

産 業 労 働 部

楽しい子育て・あふれる人財 さが

- 子育て

1 みんなで取り組む次世代育成支援（労働教育費）

事業の目的

- ・ 法定以上の仕事と育児の両立支援制度を導入した事業所数について、平成 30 年度までに 70 事業所（累計）とするため、子育てしやすい職場環境の整備に向け「仕事と子育ての両立支援推進事業（パパママ“ファイティン”サポート事業）」を実施する。

事業の実績

（単位：千円）

事業名	29 年 度		前 年 度	
	（予算現額） 決算額	事業内容	（予算現額） 決算額	事業内容
仕事と子育ての両立支援推進事業（パパママ“ファイティン”サポート事業）	（3,964） 3,743	- - 1 に後述	（4,010） 3,866	- - 1 に後述

事業の成果

- ・ 「法定以上の仕事と育児の両立支援制度を導入した事業所数（累計）60」を目指して、仕事と子育ての両立支援推進事業（パパママ“ファイティン”サポート事業）に取り組んだ結果、66 事業所となり、目標を達成できた。

総合計画 2015 指標の達成状況

指標名	単位	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
		（目標） 実績	（目標） 実績	（目標） 実績	（目標） 実績
法定以上の仕事と育児の両立支援制度の導入事業所(累計)	事業所	（30） 41	（50） 55	（60） 66	（70）

施策の取組状況、要因分析、対応方針

<進捗・達成状況>

- ・ 長時間労働を削減するとともに、個々人の事情や仕事の内容に応じて、多様で柔軟な働き方が選択できるような環境に関心がもたれ始めており、両立支援制度導入事業所数は目標を上回ったものの、職場環境の整備が進んでいない事業所もある。

<要因分析>

- ・ 多様で柔軟な働き方が選択できるような就労環境の必要性が理解されてきているが、まだ、長時間勤務や転勤が当然とされている男性中心の働き方等を前提とする労働慣行が払しょくされてはいない。

< 対応方針 >

- ・ 今後も、多様で柔軟な働き方が選択できるような就労環境、特に男性が家事や育児・介護に積極的に参画するとともに、育児休業や介護休業を取得しやすい環境整備が拡充するよう支援する。

- 教育

1 時代のニーズに対応した教育の推進（企画調査費）

事業の目的

- ・ 基礎科学・科学技術の振興やそれを担う研究者、技術者の育成が重要となっていることなどから、科学技術やものづくりの面白さに触れる機会を提供することで、県民全体の基礎科学やものづくりに対する関心の向上を図る。
- ・ 基礎科学・科学技術の振興やそれを担う研究者、技術者の育成の重要性を理解する人々のいる環境づくりが重要であることから、教育に直接携わる教師の科学に対する理解を増進させるため、最先端の基礎科学に触れる機会を提供する。
- ・ サイエンスカフェの参加人数について、毎年度 150 人以上とすることを目指すことにより県民全体の基礎科学やものづくりに対する関心の向上を図る。

事業の実績

（単位：千円）

事業名	29年度		前年度	
	（予算現額） 決算額	事業内容	（予算現額） 決算額	事業内容
基礎科学理解促進	(13,360) 13,042	・ 基礎科学についての県民の理解促進事業 ○ 「SAGAものスゴフェスタ」の開催 8月26～27日 ○ サイエンスカフェ in SAGAの開催 6回 ○ CERN（欧州原子核研究機構）への派遣 1名	(14,304) 13,852	・ 基礎科学についての県民の理解促進事業 ○ 「SAGAものスゴフェスタ」の開催 8月27～28日 ○ サイエンスカフェ in SAGAの開催 4回 ○ CERN（欧州原子核研究機構）への派遣 1名

事業の成果

- ・ CERN（欧州原子核研究機構）へ県立高校の物理教師を 1 名派遣した。
- ・ サイエンスカフェを開催し、150 名の参加を目指して取り組んだ結果、187 名の参加者があり、一般県民の基礎科学への理解促進を図るという目的を達成することができた。
- ・ SAGAものスゴフェスタには、15,563 人の参加者があり、最先端の科学技術やものづくり等に触れる機会の提供及び県民の科学技術に対する関心の向上という目的を達成することができた。

総合計画 2015 指標の達成状況

指標名	単位	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
		(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績
サイエンスカフェの参加人数	人	(150) 197	(150) 162	(150) 187	(150)

施策の取組状況、要因分析、対応方針

< 進捗・達成状況 >

- サイエンスカフェでは、社会の動向、関心に応じたテーマを設定することにより、指標の目標を達成することができた。また、SAGAものスゴフェスタ内「科学体験ワークショップ」の開催、九州シンクロトン光研究センターの一般公開等により、最先端の科学技術やものづくり等に触れる機会の提供及び県民の科学技術に対する関心の向上という面において、一定の成果が得られたものと考えている。

< 要因分析 >

- 科学技術に対して深い知見を持つ個人や団体による普及活動が、必ずしも十分に行われていない状況にあるが、県としての取組を進めてきた結果、一定の成果が得られたものである。

< 対応方針 >

- 引き続き、最先端の基礎科学やものづくり等に触れる機会を提供し、県民全体の基礎科学やものづくりに対する関心の向上を図る。

人・社会・自然の結び合う生活 さが

- 環境

1 地球温暖化防止対策の推進（工鉱業振興費、中小企業振興費）

事業の目的

エネルギー効率が高く、走行時に環境負荷の少ない次世代自動車のうち燃料電池自動車（ＦＣＶ）については、地球温暖化防止に効果があることから、県公用車の率先導入をはじめ、県内での普及を目指す。

事業の実績

（単位：千円）

事業名	29年度		前年度	
	（予算現額） 決算額	事業内容	（予算現額） 決算額	事業内容
電気自動車等普及促進事業	(9,298) 7,717	○既存設備（急速充電器等）の維持・管理等	(10,292) 8,479	○既存設備（急速充電器等）の維持・管理等
水素・燃料電池関連産業創出事業	(34,561) 33,451	- - 1 に後述	(54,949) 48,137	- - 1 に後述

事業の成果

公用車として率先導入した燃料電池自動車（ＦＣＶ）を活用し、試乗会等のイベントを開催することにより、県民への低炭素社会に向けての意識の向上を図った。

総合計画2015指標の達成状況

指標名	単位	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
		（目標） 実績	（目標） 実績	（目標） 実績	（目標） 実績
【該当指標なし】		（ ）	（ ）	（ ）	（ ）

施策の取組状況、要因分析、対応方針

< 進捗・達成状況 >

燃料電池自動車の登録台数は、平成 29 年度末現在で、県内では 14 台、国内では 2,500 台弱に止まっている。

< 要因分析 >

燃料電池自動車は、現時点では、車両価格が高額であること、燃料となる水素を供給するための水素ステーションが全国で 100 箇所程度と少ないことなどから、広く普及するまでには至っていない。

< 対応方針 >

燃料電池自動車が広く普及するためには、車両価格の低減とともに、商用水素ステーションの利便性の向上や、経営の安定性向上などが必要不可欠であることから、国等に対し環境整備等の取組強化を働きかけるとともに、水素需要の拡大や、水素供給に係るコスト低減への取組を検討する。

- 男女共同参画

1 男女共同参画社会づくり（労働教育費）

事業の目的

- ・ 年次有給休暇の取得率について、平成 30 年度までに 59.7%とするため、働きやすい労働環境づくりをめざす「ワーク・ライフ・バランス推進事業」を実施する。
- ・ 法定以上の仕事と育児の両立支援制度を導入した事業所数について、平成 30 年度までに 70 事業所（累計）とするため、子育てしやすい職場環境の整備に向け「仕事と子育ての両立支援推進事業（パパママ“ファイティン”サポート事業）」を実施する。

事業の実績

（単位：千円）

事業名	29 年 度		前 年 度	
	（予算現額） 決算額	事業内容	（予算現額） 決算額	事業内容
ワーク・ライフ・バランス推進事業	（17,797） 17,608	- - 1 に後述	（7,485） 7,160	- - 1 に後述
仕事と子育ての両立支援推進事業（パパママ“ファイティン”サポート事業）	（3,964） 3,743	- - 1 に後述	（4,010） 3,866	- - 1 に後述

事業の成果

- ・ 「年次有給休暇の取得率 55.2%」を目指して、ワーク・ライフ・バランス推進事業に取り組んだが、県内企業においては景気の持ち直しに伴う多忙や人手不足などにより年休取得が進まず、取得率 48.4%となり、目標を達成できなかった。
- ・ 「法定以上の仕事と育児の両立支援制度を導入した事業所数（累計）60」を目指して、仕事と子育ての両立支援推進事業（パパママ“ファイティン”サポート事業）に取り組んだ結果、66 事業所となり、目標を達成できた。

総合計画 2015 指標の達成状況

指標名	単位	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
		（目標） 実績	（目標） 実績	（目標） 実績	（目標） 実績
年次有給休暇の取得率	%	（46.2） 45.8	（50.7） 47.1	（55.2） 48.4	（59.7）
法定以上の仕事と育児の両立支援制度の導入事業所(累計)	事業所	（30） 41	（50） 55	（60） 66	（70）

施策の取組状況、要因分析、対応方針

<進捗・達成状況>

- ・ 年次有給休暇の取得率が平成 28 年度より向上したものの、目標 55.2%に対し、実績 48.4%となり、6.8 ポイント届かなかった。
- ・ 子育てしながら就労を希望する女性の約 7 割が求職活動をしていない。
- ・ 長時間労働を削減するとともに、個々人の事情や仕事の内容に応じて、多様で柔軟な働き方が選択できるような環境に関心がもたれ始めており、両立支援制度導入事業所数は目標を上回ったものの、職場環境の整備が進んでいない事業所もある。

<要因分析>

- ・ 国の目標（平成 32 年度までに年休取得率 70%）に合わせた目標値であるため、従来、全国平均より低い本県にとって、ハードルは高めとなっている。ワーク・ライフ・バランス普及員による地道な啓発活動や、年次有給休暇の取得促進などを実践する「Let's “ゆとり”！キャンペーン」の効果等により次第に改善傾向にはあるが、企業側の人手不足などの理由により年次有給休暇の取得促進が難しかった。
- ・ 仕事と生活・子育てとの両立に不安等があるため、就労への一歩が踏み出せない状況が続いている。
- ・ 多様で柔軟な働き方が選択できるような就労環境の必要性が理解されてきているが、まだ、長時間勤務や転勤が当然とされている男性中心の働き方等を前提とする労働慣行が払しょくされてはいない。

<対応方針>

- ・ 委託事業のワーク・ライフ・バランスアドバイザーによる企業訪問を行い、年次有給休暇の取得促進を促す。特に、より戦略的かつ効果的な訪問のため、例えば年次有給休暇取得促進の好事例の周知や初回訪問後のフォローアップなどを行う。また、企業からの相談に応じて専門家の派遣等の個別支援を行う。
- ・ 子育て世代のワーク・ライフ・バランスが取れた多様な働き方ができる就業支援を行う。
- ・ 今後も、多様で柔軟な働き方が選択できるような就労環境、特に男性が家事や育児・介護に積極的に参画するとともに、育児休業や介護休業を取得しやすい環境整備が拡充するよう支援する。

豊かさ好循環の産業 さが

- 雇用・労働

1 産業を支える人材の確保と就職支援（労政総務費、労働教育費、労働福祉費、雇用促進費、職業訓練総務費、産業技術学院費、中小企業振興費）

事業の目的

- ・ 県内企業の紹介、大学生等への企業情報の提供などによる県内企業の人材確保を図る目的で、就職情報サイト「さが就活ナビ」の月平均利用者数を平成 27 年度実績から毎年 15% ずつ増やすことを目指す。
- ・ 県内企業の人材確保を支援し、県内高校生の県内就職者数について、平成 26 年度実績の 1,658 人を平成 30 年度まで維持するため、また県のマッチング支援を通じて県内企業に就職した人数について、平成 30 年度までに年間 110 人とするため、産業人材確保プロジェクトや産業人材ステーション事業等に取り組む。
- ・ 労働市場の需給バランス急変の中、もともと県間流動性が高い地域性や、有名企業志向、県外との賃金格差などを背景に、急激に県内企業の人手不足感・人材確保難が深刻化していることから、県内高校から県内企業への人材供給の円滑化を図るため、緊急支援員の配置を通じて学校と企業との橋渡しを行う産業人材確保緊急支援事業に取り組む。
- ・ これまで以上に技術又は技能を持つ人が尊敬され、若者が誇りと自信を持ちものづくりに従事する社会の実現を図るため、「ものづくり」に対する再評価、ものづくり人材の育成、企業力の向上を一体的に推進する「ものづくり人財創造事業」に取り組む。
- ・ 産業技術学院の施設内訓練における就職率について、平成 30 年度まで毎年度 100% とするため、職業能力開発事業に取り組む。
- ・ 年次有給休暇の取得率について、平成 30 年度までに 59.7% とするため、働きやすい労働環境づくりをめざす「ワーク・ライフ・バランス推進事業」を実施する。
- ・ 法定以上の仕事と育児の両立支援制度を導入した事業所数について、平成 30 年度までに 70 事業所（累計）とするため、子育てしやすい職場環境の整備に向け「仕事と子育ての両立支援推進事業（パパママ“ファイティン”サポート事業）」を実施する。
- ・ ジョブカフェ SAGA 利用者で正社員として就職できた者の人数について、平成 28 年度以降毎年度 1,350 人とするため、佐賀労働局等関係機関と連携し、総合的な就職支援サービスを提供する。

事業の実績

(単位：千円)

事業名	29年度		前年度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
若年者就職支援事業	(66,471) 66,471	ジョブカフェSAGAを設置し、ヤングハローワークSAGAと連携して、情報提供から職業紹介まで総合的な支援を実施。 カウンセリング業務として相談員を配置	(53,503) 53,503	ジョブカフェSAGAを設置し、ヤングハローワークSAGAと連携して、情報提供から職業紹介まで総合的な支援を実施
産業人材ステーション事業	(26,168) 23,145	UJIターン、高齢、グローバル人材についてコーディネーターを配置し、求職者と企業のマッチングを実施	(30,239) 26,165	UJIターン、高齢、グローバル人材についてコーディネーターを配置し、求職者と企業のマッチングを実施
<主要事項> ものづくり人財創造事業	(249,440) 246,461		(169,445) 165,750	
ものづくり人財創造基金への積立金	(750) 692	「佐賀県ものづくり人財創造基金」運用益	(1,098) 1,097	「佐賀県ものづくり人財創造基金」運用益
<主要事項> ものづくり人財創造プログラム研究会	(8,768) 8,423	・企業、学校現場の現状や課題を把握するため、産学官金で構成する研究会を2回開催 ・今後も戦略的に県内ものづくり企業の人材確保に取り組むために実態調査を実施	(764) 655	・企業、学校現場の現状や課題を把握するため、産学官金で構成する研究会を3回開催

事業名	29年度		前年度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
<主要事項> さが産学コ ーディネーター 配置事業	(23,187) 22,834	小中学校の段階から ものづくりに触れる 機会を増やすため、コ ーディネーター4名 を配置し、小中学校の 県内ものづくり企業 への工場見学等をコ ーディネート ・職場見学40件、出 前講座23件、職場 体験3件 ・新規企業訪問件数 75件	(7,586) 7,175	小中学校の段階から ものづくりに触れる 機会を増やすため、 コーディネーター4 名を配置し、小中学 校の県内ものづくり 企業への工場見学等 をコーディネート ・職場見学4件 ・新規企業訪問件数 475件
<主要事項> 佐賀のものづ くりを次代に 繋ぐ有志支援 事業	(5,722) 5,437	県内にもものづくりを 大切にする意識を根 付かせるため、主に子 どもたちのものづく りマインドの醸成に 主体的に取り組む、県 内ものづくり企業及 び学校現場の有志2 地域を支援	(3,610) 3,292	県内にもものづくりを 大切にする意識を根 付かせるため、主に 子どもたちのものづ くりマインドの醸成 に主体的に取り組 む、県内ものづくり 企業及び学校現場の 有志2地域を支援
<主要事項> 保護者向け県 内ものづくり 企業見学会	(642) 641	県内企業の認知度を 向上させ、就職先とし て認識してもらうた め、県内工業系高校に 子どもを就学させて いる保護者が県内企 業(ものづくり)を訪 問するための支援 補助数 6校	(508) 505	県内企業の認知度を 向上させ、就職先とし て認識してもらうた め、県内工業系高校に 子どもを就学させて いる保護者が県内企 業(ものづくり)を訪 問するための支援 補助数 5校

事業名	29年度		前年度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
<主要事項> 専門的スキル 向上のための 企業派遣研修	(1,445) 1,444	工業系高等学校の教員を、夏季休業中等に民間企業や研修施設に派遣して研修を受講 ・研修参加者 31人	(1,436) 1,231	工業系高等学校の教員を、夏季休業中等に民間企業や研修施設に派遣して研修を受講 ・研修参加者 32人
<主要事項> ものづくり競技会技術力向上事業	(6,861) 6,830	・工業系高校生の技術力向上及び工業系高校の再評価等を目的に「高校生ものづくりコンテスト（県大会6月10日、九州大会7月8～9日）」等に向けた取組を支援 ・全国高等学校ロボット競技大会への出場に向けた教職員を対象とした講習会を3回開催	(4,200) 4,191	・工業系高校生の技術力向上及び工業系高校の再評価等を目的に「高校生ものづくりコンテスト（県大会6月11日、九州大会7月9～10日）」等に向けた取組を支援
<主要事項> 溶接人財育成事業	(10,549) 10,549	工業系高校生及び県内ものづくり企業就業者の溶接技術の向上のため、高い技術力を有する講師による高校生、教職員及び在職者に対する溶接技術の指導や高校生の溶接競技大会(6月24日)の開催等を実施 技術指導 ・高校生 50回 ・教職員 3回 ・企業就業者 5回	(9,720) 9,720	工業系高校生及び県内ものづくり企業就業者の溶接技術の向上のため、高い技術力を有する講師による高校生、教職員及び在職者に対する溶接技術の指導や高校生の溶接競技大会(8月6日)の開催等を実施 技術指導 ・高校生 61回 ・教職員 2回 ・企業就業者 3回

事業名	29年度		前年度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
九州地区高校生溶接技術競技会支援事業	-	-	(592) 540	ものづくりへの意識及び技術・技能の向上を図るため、九州地区の高校生が溶接技術を競い合う競技会開催経費を支援
<主要事項> 戦略的のものづくりプロモーション事業	(33,573) 33,542	広く県民、特に小中高生に県内ものづくり企業やものづくりの魅力を知ってもらうため、新聞やウェブサイト、配布物など様々なメディアを活用し、県内ものづくり企業等の情報を発信 ・マス広告掲載回数 26回 ・講演会6校で開催 ・配布物を4回製作	(25,268) 25,033	広く県民、特に小中高生に県内ものづくり企業やものづくりの魅力を知ってもらうため、新聞やウェブサイト、配布物など様々なメディアを活用し、県内ものづくり企業等の情報を発信 ・マス広告掲載回数 10回 ・講演会2校で開催 ・配布物を2回製作
<主要事項> ものづくり企業情報発信事業	(116,589) 116,520	県民に県内ものづくり企業を知ってもらうため、テレビやフリーペーパー、ケーブルテレビなどにより、県内ものづくり企業の情報を発信 ・民放テレビで取り上げた企業数 35社 ・フリーペーパーで取り上げた企業数 26社 ・ケーブルテレビで取り上げた企業数 6社	(86,750) 86,088	県民に県内ものづくり企業を知ってもらうため、テレビやフリーペーパー、ケーブルテレビなどにより、県内ものづくり企業の情報を発信 ・民放テレビで取り上げた企業数 14社 ・フリーペーパーで取り上げた企業数 30社 ・ケーブルテレビで取り上げた企業数 15社

事業名		29年度		前年度	
		(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
	<主要事項> ものづくりの 祭典開催	(33,369) 33,095	県民のものづくりに 対する興味・関心を高 め、理解を深めるとと もに、工業系高校生と 県内ものづくり企業 の交流を図るため、 「SAGAものスゴ フェスタ」を開催(8 月26～27日)	(13,673) 13,491	県民のものづくりに 対する興味・関心を高 め、理解を深めるとと もに、工業系高校生と 県内ものづくり企業 の交流を図るため、に 「SAGAものスゴ フェスタ」を開催(8 月27～28日)
	<主要事項> ものづくり展 示コーナー整 備事業	(1,356) 1,146	佐賀が世界に誇る“も のづくり”の技術や製 品・企業の魅力等のP Rを行う県庁新館1 階の「ものづくり展示 コーナー」の運営・管 理	(14,240) 12,732	県庁を訪れる小学生 等に対して佐賀が世 界に誇る“ものづく り”の技術や製品・企 業の魅力等のP Rを 行うため、新館1階 に、「ものづくり展示 コーナー」を整備
	<主要事項> ものづくり体 験展開催事業	(6,016) 4,895	明治維新150年を契機 として、佐賀が世界に 誇るものづくり技術 のP Rを行うため、県 内企業の技術展示や 未来のものづくり技 術等についての体験 型の展示を行う企画 展(平成30年10月19 日～12月2日)の開催 準備	-	-

事業名		29年度		前年度	
		(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
	<主要事項> さがものづくり道場構想推進検討事業	(613) 413	県内ものづくり産業を支える次世代人材育成や生産性の向上による企業の成長を促すため、さがものづくり道場構想推進検討会を設置し、企業及び関係団体等と意見交換を行った。 ・検討会回数 3回	-	-
	ワーク・ライフ・バランス推進事業	(17,797) 17,608	年次有給休暇の取得促進など労働時間の短縮等の啓発活動の実施、多様な働き方の普及促進により、労働者の仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)を推進 ・労働時間短縮促進事業「Let's“ゆとり”!キャンペーン」の実施 ・年次有給休暇の取得促進を啓発する「ワーク・ライフ・バランスアドバイザー(4名)」(業務委託)による事業所訪問 ・セミナー開催	(7,485) 7,160	年次有給休暇の取得促進など労働時間の短縮等の啓発活動の実施、多様な働き方の普及促進により、労働者の仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)を推進 ・労働時間短縮促進事業「Let's“ゆとり”!キャンペーン」の実施 ・年次有給休暇の取得促進を啓発する「ワーク・ライフ・バランス普及員(2名)」を配置し、事業所を訪問

事業名	29年度		前年度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
仕事と子育ての両立支援推進事業(パパママ“ファイティン”サポート事業)	(3,964) 3,743	県内企業へ専門アドバイザー(社会保険労務士)を派遣し、一般事業主行動計画の策定や就業規則等の改正をサポートする等、子育てしやすい職場環境の整備を支援する。	(4,010) 3,866	県内企業へ専門アドバイザー(社会保険労務士)を派遣し、一般事業主行動計画の策定や就業規則等の改正をサポートする等、子育てしやすい職場環境の整備を支援する。
佐賀県子育て世代就活サポート事業	(6,697) 6,690	妊娠や出産等により離職後、再就職にあたって「ブランクによる仕事への不安」や「家庭との両立への不安や迷い」等がある子育て世代の就活をサポートする。	(11,586) 11,585	妊娠や出産等により離職後、再就職にあたって「ブランクによる仕事への不安」や「家庭との両立への不安や迷い」等がある子育て世代の就活をサポートする。
<主要事項> 働きたいけん(体験)応援事業	(13,813) 12,447	働きたい気持ちはあるが、子育てなどの両立に不安があることで就労への一歩が踏み出せずにいる子育て世代への就業支援 ・就業体験 職場外研修(OFF-JT)及び職場内実習(OJT) 参加者 43人	-	-

事業名	29年度		前年度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
産業人材確保プロジェクト事業	(30,250) 29,873	・産業人材確保プロジェクト推進会議の設置・運営 ・専用サイト「さが就活ナビ」の運営 ・ナビ登録企業紹介冊子、ワークルールブックの作成・配布 ・企業と求職者とのマッチング支援 ・インターンシップ事業 ・学校進路指導者向けセミナーの開催	(25,589) 24,267	・産業人材確保プロジェクト推進会議の設置・運営 ・専用サイト「さが就活ナビ」の運営・改修 ・ナビ登録企業紹介冊子及びワークルールブックの作成・配布 ・企業と求職者とのマッチング支援 ・インターンシップ事業 ・学校進路指導担当者向けセミナーの開催
産業人材確保緊急支援事業	(51,790) 51,683	・産業人材確保緊急支援員を配置し、県内高校への企業情報の提供や校内企業説明会の開催支援を通じて企業の人材確保を支援 ・県外進学者の卒業後の県内への還流・就職促進のため、さが就活ナビのプレ登録サイト「さがここ！」を啓発	(25,583) 25,189	・産業人材確保緊急支援員を配置し、県内高校への企業情報の提供や校内企業説明会の開催支援を通じて企業の人材確保を支援 ・県外進学者の卒業後の県内への還流・就職促進のため、さが就活ナビのプレ登録サイト「さがここ！」を開設及び啓発

事業名	29年度		前年度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
<主要事項> 産業人材還流促進事業	(100,497) 89,480	・ＵＪＩターンで県内企業へ就職する大学新卒者等に対して奨励金を支給する「佐賀さいこうＵＪＩ就職応援事業」の実施 ・県内企業におけるプロフェッショナル人材の活用を促進することを目的とし、人材ニーズの掘り起こしやマッチングに要する経費の一部を負担する「さがでキラめく人材ハンティング事業」の実施	-	-
九州・山口ふるさと若者就職促進事業	(9,678) 9,252	九州地域戦略会議関連事業 ・九州・山口共同インターンシップの実施 ・九州・山口ＵＪＩターン就職応援フェアの開催	(11,601) 9,478	九州地域戦略会議関連事業 ・九州・山口共同インターンシップの実施 ・九州・山口ＵＪＩターン就職応援フェアの開催

事業名	29年度		前年度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
グローバル人材の育成・活用促進プロジェクト事業	(165) 150	・九州・沖縄地方産業競争力協議会におけるグローバル人材の育成・活用促進プロジェクトに係る経費 ・留学生と企業とをマッチングするサイト「Work in Kyushu」の運営、広報	(1,000) 1,000	・九州・沖縄地方産業競争力協議会におけるグローバル人材の育成・活用促進プロジェクトに係る経費 ・留学生と企業とをマッチングするサイト「Work in Kyushu」の構築、運営等
産業技術学院における職業能力開発事業	(322,480) 295,224		(351,550) 308,550	
就労・再チャレンジサポート事業	(206,856) 185,933	離転職者、求職中の母子家庭の母等の就労を支援するため、短期間の職業訓練を実施 51 コース 501 名修了	(244,903) 213,282	離転職者、求職中の母子家庭の母等の就労を支援するため、短期間の職業訓練を実施 55 コース 606 名修了
一般職業能力開発事業	(115,624) 109,291	県内の職業能力開発の中核となる産業技術学院で職業訓練、相談援助、情報提供等を実施 普通課程 5 科 36 名修了	(106,647) 95,268	県内の職業能力開発の中核となる産業技術学院で職業訓練、相談援助、情報提供、訓練機器の更新等を実施 普通課程 5 科 38 名修了

事業名	29年度		前年度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
<主要事項> 職業能力開発協会補助	(33,891) 33,891	佐賀県職業能力開発協会が行う職業能力の開発及び向上の促進に関する事業に対し、その経費を補助 ・技能検定 ・研修会 等	(28,304) 28,304	佐賀県職業能力開発協会が行う職業能力の開発及び向上の促進に関する事業に対し、その経費を補助 ・技能検定 ・研修会 等
<主要事項> 技能検定取得支援奨励費	(2,333) 840	技能検定機械保全職種を受検者に対し、金銭的負担を軽減する奨励金を支給	(966) 966	技能検定機械保全職種を受検者に対し、金銭的負担を軽減する奨励金を支給

事業の成果

- ・平成29年より「さが就活ナビ」サイトの利用を前提とした「佐賀さいこうU」I就職応援事業」のPRを開始したことで、平成29年度は前年比4,000人/月以上の8,532人/月と大幅に利用者が増加した。
- ・少子化等を背景に生徒数自体が減少する中、県内高校生の県内就職者数1,658人を目指して産業人材確保プロジェクトに取り組んだが、目標値に掲げる絶対数の確保はわずかながら達成できなかった。しかし、県内企業の求人票の提出の早期化や、「産業人材確保緊急支援事業」による支援員を通じた学校と企業との橋渡しなどに取り組んだ結果、平成28年3月卒から平成29年3月卒で県内就職率が3.2%ポイント上昇し、県内就職率の改善がみられた。
- ・「県のマッチング支援を通じて県内企業に就職した人数90人」を目指して定期的な相談会の開催、求職者の個別相談等を実施したものの実績75名となり目標には達しなかった。
- ・SAGAものスゴフェスタについては、15,000人の参加を目指して取り組んだ結果、15,563人の参加者があり、「ものづくり」に対する再評価、ものづくり人材の育成、企業力の向上を一体的に推進するという目的を達成することができた。
- ・「産業技術学院の施設内訓練における就職率100%」を目指して職業能力開発事業に取り組んだ結果、就職率100%の目標を達成することができた。
- ・「年次有給休暇の取得率50.7%」を目指して、ワーク・ライフ・バランス推進事業に取り組んだが、県内企業においては景気の持ち直しに伴う多忙や人手不足などにより年休取得が進まず、取得率48.4%となり、目標を達成できなかった。
- ・「法定以上の仕事と育児の両立支援制度を導入した事業所数(累計)60」を目指して、仕事と子育ての両立支援推進事業(パパママ“ファイティン”サポート事業)に取り組んだ結果、66事業所となり、目標を達成できた。
- ・「ジョブカフェSAGA利用で正社員として就職できた者1,350人」を目指して、ジョブカ

フェ S A G A における総合的な就職支援サービスを提供した結果、1,591 人となり、目標を達成できた。

総合計画 2 0 1 5 指標の達成状況

指標名	単位	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
		(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績
「さが就活ナビ」の月平均利用者数	人	(4,872) 4,872	(5,602) 4,373	(6,442) 8,532	(7,408)
県内高校生の県内就職者数	人	(1,658) 1,566	(1,658) 1,642	(1,658) 1,635	(1,658)
県のマッチング支援を通じて県内企業に就職した人数	人	(50) 50	(70) 83	(90) 75	(110)
産業技術学院の施設内訓練における就職率	%	(100) 100	(100) 100	(100) 100	(100)
年次有給休暇の取得率	%	(46.2) 45.8	(50.7) 47.1	(55.2) 48.4	(59.7)
法定以上の仕事と育児の両立支援制度の導入事業所(累計)	事業所	(30) 41	(50) 55	(60) 66	(70)
ジョブカフェ S A G A 利用者のうち正社員就職者数	人	(1,230) 1,496	(1,350) 1,554	(1,350) 1,591	(1,350)

施策の取組状況、要因分析、対応方針

< 進捗・達成状況 >

- ・ 高校卒業後、進学者の 8 割、就職者の 4 割が県外に進学・就職し、人材流出が顕著である。このうち就職者については、賃金水準や就業機会の都市部との格差に加え、県内企業が十分に認知されていないことも要因である。このため、平成 28 年度 9 月補正予算で学校と企業とを橋渡しする緊急支援員を配置したことにより、県内就職率は改善傾向にあるものの、全国的に見ると依然として低水準であり、引き続き取組が必要である。他方、進学者については「呼び戻す」ことを念頭に、平成 29 年度当初予算で奨励金を予算化し、約 500 名の応募目標に対し、508 名の応募実績（うち実支給 402 名）となった。
- ・ 経験豊富な団塊世代の退職を迎えるとともに、経営環境の目まぐるしい変化なども背景に、県内企業でも技術や経営スキルを持った即戦力人材の確保が急務であるため、平成 29 年度当初予算で高度人材ヘッドハンティングへの支援を予算化し、11 名の高度人材を確保した。
- ・ 数年前までは採用者優位の買い手市場であったため、採用活動の重要性や創意工夫の必要性について、県内企業には十分な認識が至っていないため、採用のためのスキル・ノウハウの蓄積が不十分である。
- ・ 平成 29 年度の企業誘致件数は 20 件、新規地元雇用者数は 1,011 人、うち正社員雇用者数は 524 人（正社員率 52%）となっている。企業誘致件数は目標を上回った一方、正社員雇用創出数は目標の約 9 割に止まった。

本県では安定した雇用を望む声が多く、事務系大卒者の求人が少ないなど、ニーズにあった雇用の場が不足している。

- ・ 工業系高校生の県内就職率について平成 29 年度は 44.9%と、平成 27 年度の 41.6%より 3 ポイント増加しており、工業系高校生（2 年生）の県内ものづくり企業の認知度についても平成 29 年度は 81%と、平成 28 年度の 71%から 10 ポイント増加している。それでもなお、県内ものづくり企業が人材確保に苦慮している。
- ・ 製造業については、県内総生産額、産業別従業者数などの面から見て、県内産業を牽引する重要な産業だが、工業高校等を卒業した生徒の多くは県外企業に就職しており、人材の確保が容易ではない。
- ・ 県内での就職を希望する県外在住者（真に希望されている方は 100 名強と推定）への仕事のマッチングを行っているが、それらの方々が求める要望（特に、収入や業種）に沿ったマッチングを十分に行うことができていない。
- ・ 指標である産業技術学院の修了生の就職率については、100%を達成できた。一方、熟練技能者の大量退職により、技能伝承、技能・技術者の育成が経営課題となっており、求人側では特に高度・専門的な人材ニーズが高い。他方、求職側では少子化や雇用環境の好転もあり、訓練希望者数の減少も生じているため、施設内訓練とオーダーメイドや委託訓練の資源配分のあり方など、環境変化に応じた対応を検討することが必要である。
- ・ 一方、ICT の発達を背景に、AI や IoT をはじめとした新たなテクノロジーや、クラウドソーシングなどの新しい働き方が焦点化してきている。「数十年先には、様々な仕事がなくなってしまう」とさえ言われる今日、新たな時代に向けた仕事と学びに対応できる人材育成や学び直しの機会を、いかに地域として保証していくのか検討が必要である。
- ・ 年次有給休暇の取得率が平成 28 年度より向上したものの、目標 55.2%に対し、実績 48.4%となり、6.8 ポイント届かなかった。
- ・ 子育てしながら就労を希望する女性の約 7 割が求職活動をしていない。
- ・ 長時間労働を削減するとともに、個々人の事情や仕事の内容に応じて、多様で柔軟な働き方が選択できるような環境に関心がもたれ始めており、両立支援制度導入事業所数は目標を上回ったものの、職場環境の整備が進んでいない事業所もある。
- ・ ジョブカフェ SAGA の機能強化による若者の正社員化と職場定着については、カウンセリングから職業紹介までのワンストップでの支援など、国と連携してサービスを充実し、きめ細やかに支援を行った結果、利用者満足度も上昇（平成 24 年度 75%→平成 29 年度 99%）し、正社員就職者数も増加（平成 26 年度 1,369 人→平成 29 年度 1,591 人）した。
- ・ 平成 28 年 8 月のハローワーク特区の終了に伴い、カウンセリング業務について平成 29 年度以降、国による対応がなされないことから、県でカウンセリング業務を担う相談員を配置している。今後、労働局からの円滑な業務移行とサービスの質向上が課題である。

< 要因分析 >

- ・ 人材の県外流出の根本的要因は、まずは都市部との賃金水準や就業機会の格差である。人材流出の抑制には、各分野の産業振興を通じ、生産性向上を図るとともに多様な企業の成長支援が不可欠であり、そのうえで人材確保にフォーカスした場合、以下のような点が課題となっている。
 - ホームページ等だけではわからない企業情報や企業が求める人材情報などを収集する手段が

限られているため、進路指導を担当する教員が、初めて求人を出す企業等のきめ細かい情報を得ることが難しく、高校生はもとより、保護者なども、より名の通った、あるいは条件の良い県外企業に職を求める傾向にある。

- 売り手市場化で求人情報があふれる中、認知度が低い県内企業の求人情報が他の求人情報に埋もれてしまっている。また、県外に進学した学生や県外から佐賀県内の大学に進学した学生が県内企業への就職を検討するきっかけが十分ではない。
- 県内企業の専門的・技術的職業の中途採用ニーズは高いものの、県外のスキル人材等を確保するにあたって、中小企業等では条件面が折り合わなかったり、そもそも採用事務に必要なリソースが十分割けず、人材情報の収集一つとっても難しい。
- さが就活ナビや県内・外の合同企業説明会など多様な PR の機会を設けているものの、県内企業はそもそも「引っ込み思案」でプロモーションのノウハウ等も蓄積されていない。人材争奪戦の様相を呈する中、これらがハンディキャップの一つとなっている。
- ・ 景気の緩やかな回復傾向、BCP（事業継続計画）やリスク分散に関する企業の意識の高まりなどを受け、企業からの問合せや既立地企業の積極的な設備投資が増えているが、多くの正社員雇用を生み出す大規模企業の立地件数が多くはなく正社員雇用者数の大幅な増加までには至っていない。また、従来のコールセンターの誘致から、正社員雇用が見込めるIT系企業や本社機能などの誘致にシフトし、平成28年度から事務系誘致担当を設け誘致強化に取り組んでいるが、人材供給面など立地適地としての周知不足や、佐賀市以外のオフィス物件不足等もあり、事務系企業の立地がまだ少ない状況にある。
- ・ 工業系高校生の県内就職率及び県内ものづくり企業の認知度が増加した主な要因は、平成29年度にものづくり人財創造基金事業に関わった人（参加した人）が、対前年度比約60%増加（26,310人）したためと考えられる。

平成29年度に実施した県民アンケート調査では、ものづくり企業全般に対するイメージとして半数が「どちらともいえない（良くも悪くもない）」か「イメージが悪い」と回答している。ものづくり企業に対する悪いイメージとして「給料が安い」「長時間労働を強いられる」「危険な仕事が多い」と回答した人が多く、そのことがものづくり企業への就職の阻害要因となっていると分析する。
- ・ これまで、県内に移住を検討されている求職者が求める要望を意識した求人開拓が十分にはできていなかったことや、元々要望に沿う求人情報が少ないことなどから、移住希望者が求める要望と実際に提供できている求人情報にミスマッチが生じている。
- ・ 企業が求める人材の育成と、訓練科指導員と就職支援課職員が連携した就職支援もあって、産業技術学院の施設内訓練における就職率を100%にするという指標を達成した。しかし、少子化や雇用環境の好転もあり、十分な技術を持たなくても就職可能な状況にある。また、熟練技能者の大量退職などにより、求人側では即戦力や高度・専門的な人材のニーズが高まっている。
- ・ 佐賀でも近年IT産業が活況を帯びており、それに伴い、データサイエンスやデジタルコンテンツ、デジタルファブリケーションなどといった分野で人材育成の場や機会は多様化している。とはいえ、これらは個々の企業や大学等それぞれがフォーカスしているテーマや分野に応じて開設してきているために散在しており、また、その専門性故の敷居の高さもあって、県民一般にまで広がっていない。
- ・ 国の目標（平成32年度までに年休取得率70%）に合わせた目標値であるため、従来、全国平

均より低い本県にとって、ハードルは高めとなっている。ワーク・ライフ・バランス普及員による地道な啓発活動や、年次有給休暇の取得促進などを実践する「Let's“ゆとり”！キャンペーン」の効果等により次第に改善傾向にはあるが、企業側の人手不足などの理由により年次有給休暇の取得促進が難しかった。

- ・ 仕事と生活・子育てとの両立に不安等があるため、就労への一歩が踏み出せない状況である。
- ・ 多様で柔軟な働き方が選択できるような就労環境の必要性が理解されてきているが、まだ、長時間勤務や転勤が当然とされている男性中心の働き方等を前提とする労働慣行が払しょくされてはいない。
- ・ これまで成果を上げてきたヤングハローワーク（国）によるカウンセリング業務が特区終了に伴い、県に返還されたため、業務実施に必要な体制を県の側で確保したものの、ワンストップサービスを維持継続していくためには、体制整備だけではなく、より質の高いカウンセリングの提供及びカウンセリングから職業紹介へのシームレスな情報共有が不可欠である。

<対応方針>

- ・ 労働市場の需給バランスが大きく変わる中、「県内に優秀な人材を留め、引き込む」といったそもそもの施策目標の観点から、ターゲットや手法（あるいは指標そのものの妥当性も含めて）を再検討し、以下の方向でより効果的な施策に取り組む。
 - 高校生の県内定着促進のため、緊急支援員を通じ、学校への企業情報の提供や各校での校内企業紹介会を推進する。教育委員会等とも連携し、取組の定着や教育現場との共通理解の形成を図る。
 - 大学新卒者等の県内還流のため、UJI就職応援奨励金により500名を確保する。メディアやSNSから大学訪問等まで様々なチャネルを通じてPRを推進し、県内企業を進路選択の一つとして意識してもらえよう取り組む。
 - 高度人材の県内への呼び込みを図るため、ヘッドハンティング事業を推進していく。人材紹介会社や中小企業診断協会とも連携し、企業の成長支援に資する施策となるよう取り組む。
 - 中途採用を含めた企業の採用力強化のため、県内事業所の採用担当者を対象とした発信力・採用力の向上を推進し、県内企業の人材確保を支援する。
- ・ 民間人材の活用、市町等関係機関との連携を行いながら、経済波及効果が高く正社員雇用が多い製造業企業の誘致に努めるとともに、事務系企業に対する訪問活動、立地環境の周知の強化等を行い、事務系正社員を志向する若者の受け皿となるIT関連企業などの誘致を積極的に進める。
- ・ これまでの取組の成果を踏まえ、「『ものづくり』を再評価する機運の醸成」「ものづくり技能・技術の磨き上げ」「ものづくり人財の育成」を目指し、更に取組を強化する。
- ・ 今後とも企業が求める人材ニーズを踏まえた技能・技術者の育成と就職支援に努めていく。若年技術者の育成とともに、若年技術者の指導者として企業全体の生産性向上を担う管理・監督者層の育成を支援し、県内における技能・技術者の底辺拡大及びレベルアップを図る。また、労働市場の需給バランスに起因する施設内訓練の受講希望者減なども念頭に、オーダーメイド訓練を通じた企業内人材育成の支援強化など、民間の訓練ニーズに見合った事業展開を検討し、見直していく。
- ・ 委託事業のワーク・ライフ・バランスアドバイザーによる企業訪問を行い、年次有給休暇の取得促進を促す。特に、より戦略的かつ効果的な訪問のため、例えば年次有給休暇取得促進の好事

例の周知や初回訪問後のフォローアップなどを行う。また、企業からの相談に応じて専門家の派遣等の個別支援を行う。

- ・ 子育て世代のワーク・ライフ・バランスが取れた多様な働き方ができる就業支援を行う。
- ・ 今後も、多様で柔軟な働き方が選択できるような就労環境、特に男性が家事や育児・介護に積極的に参画するとともに、育児休業や介護休業を取得しやすい環境整備が拡充するよう支援する。
- ・ 求職者への県内企業の情報発信やカウンセリングを通じた求職者と企業のマッチングへの積極的関与などにより、更なる県内企業への人材定着を図る。このために不可欠なジョブカフェの現行サービス水準維持のため、カウンセリング業務を担う相談員を引き続き県で配置するとともに、更なるヤングハローワーク（国）との連携を構築する。

- 企業立地・商工業

1 企業誘致の推進（企画調査費、企業誘致対策費）

事業の目的

本県の成長をリードする多様な企業が県内へ立地することで、高校生や大学生等の若者の雇用の受け皿を確保し、地域経済を活性化するため、平成 27 年度から平成 30 年度までの 4 年間に毎年度 15 社、合計 60 社の企業立地を目指すとともに、毎年度 600 人、合計 2,400 人の企業立地による正社員雇用を目指す。

コスメティック構想は、唐津市・玄海町を中心とした北部九州に美と健康に関するコスメティック産業を集積し、コスメティックに関連する天然由来原料の供給地となることを目指している。そのため、同構想の 4 つのプロジェクト（アジアのコスメティック拠点、関連産業の集積、天然由来原料の供給地、環境整備）を推進する産学官連携組織、ジャパン・コスメティックセンター（以下、「ＪＣＣ」という。）を核とした事業を実施することで、平成 30 年度までにＪＣＣ会員企業のビジネス取引 35 件、コスメティック関連企業等の立地 7 件を目指す。

また、コスメティック構想の推進にあたり、農産物等の地産素材から化粧品や健康食品の高付加価値原料を抽出できる高圧二酸化炭素抽出法の機能整備に関する調査検討を行う。

事業の実績

（単位：千円）

事業名	29年度		前年度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
企業誘致推進対策事業	(136,341) 128,268		(142,402) 133,036	
企業誘致促進事業	(97,966) 89,953	民間レベルの誘致手法も活用し、優良企業の誘致を図る。 ○民間経験者の活用 ・企業誘致プロフェッショナルマネージャー（PMP）の設置（1名） ・企業誘致専門員の設置（4名） ・企業誘致担当参与の設置（3名） ・広報担当参与の設置（1名）	(104,119) 95,518	民間レベルの誘致手法も活用し、優良企業の誘致を図る。 ○民間経験者の活用 ・企業誘致プロフェッショナルマネージャー（PMP）の設置（1名） ・企業誘致専門員の設置（4名） ・企業誘致担当参与の設置（4名） ・広報担当参与の設置（2名）
誘致活動事業	(38,375) 38,315	企業誘致を円滑に進め、着実な成果に結びつけるため、自然災害リスクが	(38,283) 37,518	企業誘致を円滑に進め、着実な成果に結びつけるため、自然災害リスクが

事業名	29年度		前年度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
		少ないといった本県の強みを産業界に定着させるための各種情報発信事業を実施する。 ・ビジネス雑誌等への記事広告の掲載 ・企業立地セミナーの開催(東京・1回) ・九州国際佐賀空港への電照看板広告の掲出 他		少ないといった本県の強みを産業界に定着させるための各種情報発信事業を実施する。 ・ビジネス雑誌等への記事広告の掲載 ・企業立地セミナーの開催(東京・1回) ・九州国際佐賀空港への電照看板広告の掲出 他
企業立地促進対策事業	(612,999) 600,631	企業立地を促進するための立地企業に対する優遇措置 ・企業立地補助金 14件 600,631千円	(233,477) 228,359	企業立地を促進するための立地企業に対する優遇措置 ・企業立地補助金 13件 228,359千円
さが創生企業誘致環境整備事業	(39,341) 30,906 翌年度繰越 7,161	地方創生の視点で、新たな雇用の受け皿となる工業団地やオフィススペースの創出を図るため、自主的に取り組む市町の事業費の1/2を負担する。 ・さが創生オフィススペース創出事業 2件 7,589千円 ・さが創生市町工業団地整備推進事業 2件 23,317千円	(10,744) 9,431	地方創生の視点で、新たな雇用の受け皿となる工業団地やオフィススペースの創出を図るため、自主的に取り組む市町の事業費の1/2を負担する。 ・さが創生オフィススペース創出事業 2件 9,313千円 ・さが創生市町工業団地整備推進事業 1件 118千円

事業名	29年度		前年度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
新産業集積エリア整備事業	(38,105) 37,793	県と市町が共同で工業団地の開発を推進していく。 ○ 事業内容 ・ 起債償還利子の負担 ○ 選定地区 鳥栖地区(東部地域) 唐津地区(北部地域) 有田地区(西部地域)	(4,982) 4,527	県と市町が共同で工業団地の開発を推進していく。 ○ 事業内容 ・ 起債償還利子の負担 ○ 選定地区 鳥栖地区(東部地域) 唐津地区(北部地域) 有田地区(西部地域) 武雄地区(南部地域) 完売
伊万里市工業用水道整備事業費補助金	(333,548) 333,547	伊万里市に立地する企業の大規模な事業拡張を実現し、本県西部地域において大規模な雇用の確保と地域経済の活性化を図るため、新規工業用水道を整備する伊万里市に対し、事業費の助成を行う。 ・ 伊万里市が伊万里市第4工業用水道建設事業のため借り入れた企業債の償還額に対し2分の1以内を助成	(333,548) 333,547	伊万里市に立地する企業の大規模な事業拡張を実現し、本県西部地域において大規模な雇用の確保と地域経済の活性化を図るため、新規工業用水道を整備する伊万里市に対し、事業費の助成を行う。 ・ 伊万里市が伊万里市第4工業用水道建設事業のため借り入れた企業債の償還額に対し2分の1以内を助成
コスメティック構想推進事業	(58,346) 56,589	JCCの運営に必要な経費を負担するとともに、JCC事業の支援及び関係課・機関との連携等により構想を推進	(55,988) 53,898	JCCの運営に必要な経費を負担するとともに、JCC事業の支援及び関係課・機関との連携等により構想を推進
原料抽出機能整備調査検討事業[地方創生推進交付金]	(4,000) 2,841	・ 高圧二酸化炭素抽出法の機能整備に関する勉強会 4回 ・ 高圧二酸化炭素抽出法需要調査等	-	-

事業の成果

誘致実績件数については、自然災害リスクが少ないといった本県の強みなどを産業界に定着させるために実施した各種情報発信事業や積極的な誘致活動を展開した結果、20件となり目標の15件を上回ることができた。一方、正社員雇用数は、524人と目標の600人には届かなかったものの平成28年度の347人を170名以上、上回る結果となった。

事務系企業については、2社の誘致を実現し、事務系正社員を志向する若者や女性の雇用創出につながった。

工業団地等整備については、さが創生オフィススペース創出事業により、平成29年度までに5件事業採択し、うち4件の整備が完了し事務系企業へ紹介できるオフィススペースの確保ができた。

さが創生市町工業団地整備事業により、平成29年度までに7市町（神崎市、みやき町、伊万里市、武雄市、吉野ヶ里町、唐津市、佐賀市）について事業採択し、産業団地整備に取り組み、その内の神崎市については、平成29年度造成完了と同時に進出企業が決定した。

JCC会員企業のビジネス取引25件（累計）コスメティック関連企業等の立地6件（累計）を目指してコスメティック構想推進事業に取り組んだ結果、ビジネス取引35件、企業等の立地7件となり、目標を達成することができた。

高圧二酸化炭素抽出法需要調査では、高圧二酸化炭素抽出に関する企業の認知度は低いものの、一定の関心があることがわかった。

総合計画2015指標の達成状況

指標名	単位	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
		(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績
企業誘致による正社員雇用の創出状況	人	(600) 292	(600) 347	(600) 524	(600)
誘致した企業の件数	件	(15) 20	(15) 24	(15) 20	(15)
JCC会員企業のビジネス取引(累計)	件	(5) 8	(15) 20	(25) 35	(35)
コスメティック関連企業等の立地(累計)	件	(1) 4	(5) 5	(6) 7	(7)

施策の取組状況、要因分析、対応方針

<進捗・達成状況>

- 本県の強みや優位性を前面に打ち出した誘致活動を展開するため、平成27年度からビジネス誌等を活用した広報、トップセールスによる企業立地セミナーの実施、ホームページの刷新などの広報対策を強化し、進出先としての本県の認知度は広がったものの、まだ十分とは言えない。
- 企業誘致件数は、平成27年度20件、平成28年度24件、平成29年度20件と、目標件数を上回ったものの、新規地元雇用者数は、平成27年度546人（うち正社員292人）、平成28年度760人（うち正社員347名）、平成29年度1,011人（正社員524人）と、3年間の正社員雇用創出数は、目標の約65%に止まっている。

- ・ 製造系企業の受け皿となる産業用地が大幅に不足していること、事務系企業の受け皿となるオフィススペースが不足していることから、平成 27 年度に「さが創生企業誘致環境整備事業」を創設し、市町とともに産業用地の整備及びオフィススペースの創出を図っている。平成 29 年度までに産業団地 7 地区、オフィススペース 5 物件を採択し、造成が完了した産業団地については既に完売となっている。
- ・ JCC 会員企業の増加に伴い（191 社：平成 30 年 3 月末現在）成果が着実に生まれている一方、増加するビジネス取引の案件に対して求められる専門的助言やスピーディーな対応等が難しい状況にある。
- ・ コスメティック構想や 6 次産業化がより一層前進するためには、原料生産（農産物）から原料化（加工）製品製造まで一貫してできる環境を整えることが必要である。
- ・ コスメ関連企業の立地件数は徐々に増えてきているが、コスメティック産業参入等の産業集積の動きには至っていない。

< 要因分析 >

- ・ 立地優位性等の認知度は短期的に大幅改善できるものではなく、経営判断を行う経営トップやマネジメント層といったターゲットに届く広報を継続して行う必要がある。
- ・ 景気の緩やかな回復傾向とともに、BCP（事業継続計画）やリスク分散に関する企業の意識の高まりなどを受け、企業からの問合せや既立地企業の積極的な設備投資が増えているが、企業の受け皿となる産業用地が不足し、企業のニーズに応じた産業用地の提供が難しい状況となっている。また、多くの正社員雇用を生み出す大規模企業の立地件数が多くはなく、正社員雇用者数の大幅な増加までには至っていない。従来のコールセンターの誘致から、正社員雇用が見込める IT 系企業や本社機能などの誘致にシフトし、平成 28 年度から事務系誘致担当を設け誘致強化に取り組んでいるが、立地適地としての周知不足等もあり、事務系企業の立地がまだ少ない状況にある。
- ・ 市町を支援しながら企業誘致の受け皿整備を進めているが、適地の減少、開発に伴う各種法規制、市町における起債制限などの財政上の問題や財政リスクへの懸念などから、今後必要となる立地スペースを十分に確保できる状態までには至っていない。このため、中規模な産業用地については、引き続き市町による整備を支援していくとともに、大規模な産業用地については、県による整備が必要となっている。
- ・ コスメティック構想の展開に伴い、対応するビジネス案件の内容がより専門化・多様化しており、また、活動エリアも唐津・玄海地区以外の地域に拡大している。
- ・ 県内に原料を抽出加工できる企業がないため、原料生産（農産物）から原料化（加工）製品製造まで一貫してできる状況にない。
- ・ コスメ関連企業におけるコスメティック構想への賛同は広がっているが、コスメ関連の創業・新事業展開のための支援体制が脆弱である。

< 対応方針 >

- ・ 経営判断を行う経営トップやマネジメント層といったターゲットに向けた広報対策について、より効果的な手段等を検討しながら継続して実施し、本県の立地優位性等の認知度向上を図っていく。
- ・ 民間人材の活用、市町等関係機関との連携を図りながら、経済波及効果が高く正社員雇用が多い製造系企業の誘致に努めるとともに、正社員を志向する若者のニーズが高いＩＴ関連企業を中心とした事務系企業の誘致を積極的に進めていく。
- ・ 引き続き「さが創生企業誘致環境整備事業」及び「企業誘致環境整備事業」により市町による産業用地の整備を推進するとともに、県による大規模な産業用地の整備を行っていく。
- ・ ＪＣＣにおけるプロフェッショナル人材のさらなる高度化等、引き続きＪＣＣの機能強化に取り組む。
- ・ 農産物等から原料を抽出する際、風味や純度などを損なうことなく、付加価値の高い原料を抽出できる高圧二酸化炭素抽出法の機能整備の必要性について、二酸化炭素供給設備を有する佐賀市や有識者と協議する。
- ・ コスメ関連企業の創業・新事業展開を促進させるためのインキュベーション機能整備を検討する。

2 チャレンジする企業や起業家の育成支援（企画調査費、貿易振興費、中小企業振興費、工業技術センター費、窯業技術センター費）

事業の目的

- ・ 平成 30 年度まで県内企業が抱えるデータサイエンス又はクリエイティブ関係に係る経営課題を毎年 50 件発掘し、県内企業の生産性改善や付加価値向上を図るとともに、その課題を解決する団体の活動に対して平成 28 年度まで補助を行い、将来的な自主運営を促す。
- ・ 県全体があたかも一つのインキュベーションスペース「さがラボ」として機能して、平成 30 年度の創業件数を 150 件とすることを目標に、県内の民間の施設や組織等と連携しつつ、起業を促す場の形成や起業促進戦略の検討・推進、新たな専門機関等の発掘・関係性構築に取り組む。
- ・ 中小企業が行う事業計画の作成や資金調達などについて相談対応を行うための身近な支援拠点の整備を図るため、公益財団法人佐賀県地域産業支援センターに対し補助を行う。
- ・ 中小企業等が開発した製品の受注実績を作るため、まずは県の機関が試験的に導入することにより、販路の開拓を支援し、県内企業の育成を図る。
- ・ 県内中小企業者等の持続的発展を促進するため、経営革新計画の年間承認件数及び経営力向上計画の認定件数を平成 30 年度に 150 件とすることを目標に、企業の今後の羅針盤ともなる経営革新計画の策定促進を支援する。
- ・ 県内中小企業を「攻めの経営」へと意欲を喚起し、成長戦略実現のための人材ニーズを掘り起し、人材ニーズと求職者のマッチングを実施する民間人材ビジネス事業者や金融機関等と連携することで、プロフェッショナル人材の地方還流（ＵＪＩターン）を促進する。
- ・ ＩＴ・クリエイティブ系の人材・企業のビジネスの高度化及び県内全域への応用を進め、若者・女性への魅力的な就業機会創出を図る。
- ・ 佐賀県立九州シンクロトロン光研究センター（以下、「九州シンクロトロン光研究センター」という。）の県有ビームラインの利用時間数の目標値を平成 29 年度は 3,750 時間と設定し、産学官連携の研究開発拠点として、地域産業の高度化や新産業の創出を図る。
- ・ 産学官共同研究コーディネート事業、産学官連携技術革新支援事業、ものづくり企業活性化支援事業費補助及び特許流通事業化支援事業費補助などの事業を実施し、産学官の連携、研究開発支援等による創業・事業化件数について平成 30 年度までに 66 件を目指すことにより、県内企業が新たな産業を創出する取組を支援する。
- ・ 産学官の連携による研究開発機能の整備及びネットワーク化を図るとともに、産学官共同研究とその成果の普及の推進を図る。
- ・ さが機能性・健康食品開発拠点の機能を充実することで、佐賀県の豊富な農水産物資源等を活用した高い付加価値を持つ機能性・健康食品の開発を支援する。
- ・ 工業・窯業技術センターの行う技術指導事業、技術ワークショップ事業等により創業・事業化の支援を行うことで、県内企業の技術力の向上や新技術・新商品開発の促進を図る。
- ・ 公益財団法人佐賀県地域産業支援センターに特許流通コーディネーターを配置し、県内企業等へ技術移転の支援を行うことで、新技術開発・新製品開発の推進及び知的財産に関する普及啓発を実施する。
- ・ 中小企業の取引を拡大するため、取引あっせんや見本市等への出展支援により、販路や市場の確保・拡大を図る。
- ・ 企業展への出展を支援することにより、ＰＲ効果の高い４大都市圏で開催される来場者 1 万人

以上の企業展に新規出展する企業について、平成 30 年度までに 15 社育成することを目指し、中小企業の振興を図る。

- ・ 6 次産業化を推進するため、6 次産業化や機能性・健康食品の事業化件数について、平成 30 年までに毎年前年比で 10%増やし、22 件とすることを目指すことにより、県内の豊富な地域資源を活かした付加価値の高い商品開発を支援する。
- ・ 県内企業の新たな市場を開拓するために必要な先端技術の確立を、国立研究開発法人産業技術総合研究所（以下、「産総研」という。）と県内企業が連携して取り組むことにより、県内産業をリードする中核企業の創出を図る。
- ・ 県内産業界、金融機関、県貿易協会、ジェトロ佐賀など県内の様々な関係機関との連携を図り、実務レベルでの支援や現地活動サポート、海外商談会への参加支援などを行うことで、平成 30 年度までに海外ビジネス（製造業・サービス業）成約支援件数（累計）20 件を目指す。

事業の実績

（単位：千円）

事業名	29年度		前年度	
	（予算現額） 決算額	事業内容	（予算現額） 決算額	事業内容
データ＆デザイン新市場創出事業	-	-	（24,260） 23,787	県内のITベンダー及びクリエイターが県内企業の経営課題を解決することに対し補助 ビジネスデータコンシェルジュ事業 ・課題解決支援 28件 クリエイティブエージェント事業 ・課題解決支援 27件 ・C-revo ミーティング開催 ・佐賀大学コンテンツデザインコンテスト共催 ICTコーディネーター配置

事業名	29年度		前年度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
さがラボ構想推進事業[地方創生推進交付金]	(4,858) 4,641	ビジネスプランコンテスト「さがラボチャレンジカップ」 ・応募件数 22件 ・最優秀賞：オヤモコモ ・優秀賞：有限会社忠兼総本社 さがラボ・スタートアップキャンプ ・県ホームページ掲載件数 5件(5団体) さがラボ・エバンジェリスト ・登録件数 1件(個人0件、団体1件) ・活動経費支援 1件 九州・山口ベンチャーマーケットの開催 ・出展企業 56社(佐賀県：6社)	(7,208) 5,265	ビジネスプランコンテスト「さがラボチャレンジカップ」 ・応募件数 36件 ・最優秀賞：株式会社緑門 ・優秀賞：農業生産法人グレイスファーム株式会社、PMT さがラボ・スタートアップキャンプ ・県ホームページ掲載件数 12件(9団体) ・経費支援件数 5件 さがラボ・エバンジェリスト ・登録件数 2件(個人2件、団体0件) ・活動経費支援 0件 九州・山口ベンチャーマーケットの開催 ・出展企業 53社(佐賀県：7社)
創業等支援拠点活動促進事業	(21,375) 20,203	○支援体制整備事業 ・マネージャー人件費 ・支援体制整備円滑化 ○専門家派遣事業 ○ベンチャー交流ネットワーク事業	(17,116) 16,130	○支援体制整備事業 ・マネージャー人件費 ・支援体制整備円滑化 ○専門家派遣事業 ○ベンチャー交流ネットワーク事業

事業名	29年度		前年度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
トライアル発注事業	(6,326) 5,847	○製品の選定 応募製品：15 製品 選定製品：6 製品 (28 年度に応募のあった 2 製品を含む。) 【販路開拓の支援】 首都圏商談会及び販路開拓フォローアップ事業(対象 7 社)	(10,485) 9,891	○製品の選定 応募製品：19 製品 選定製品：8 製品 (25 年度に応募のあった 1 製品を含む。) 【販路開拓の支援】 首都圏商談会及び販路開拓フォローアップ事業(対象 6 社)
中小企業経営革新支援事業	(20) 8	法に基づく支援を行うために中小企業者等に対する指導、経営革新計画の承認、フォローアップ調査等を実施 ・承認件数 32 件 (経営力向上計画の認定件数 141 件)	(544) 296	法に基づく支援を行うために中小企業者等に対する指導、経営革新計画の承認、フォローアップ調査等を実施 ・承認件数 50 件
プロフェッショナル人材戦略拠点事業[地方創生推進交付金]	(55,100) 53,058	民間人材ビジネス事業者と連携し、県内中小企業のプロ人材ニーズを掘り起し、求職者とのマッチングを行う ・成約件数 32 件	(37,170) 32,442	民間人材ビジネス事業者と連携し、県内中小企業のプロ人材ニーズを掘り起し、求職者とのマッチングを行う ・成約件数 16 社
やわらか Biz 創出事業[地方創生推進交付金]	(27,157) 26,487	実証案件公募：応募 11 件、採択 3 件 関係者の交流促進や情報の一元的発信を行う ICT ツールの活用 ・リアルな取組：異業種交流イベント(1 回) ・ビジネスプラン発表会：公募した 6 組が登壇	(11,565) 11,498	IT・クリエイティブ関係者が一堂に会するキックオフミーティングを開催 関係者の交流促進や情報の一元的発信を行う ICT ツールの構築及び本ツールと連動したリアルな取組を業務委託 ・ツール：H29 年 1 月ベータ版公開、3 月末完成版公開

事業名	29年度		前年度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
				・リアルな取組：定例イベント（2回）異業種交流イベント（3回） 「この指とまれ！」プレゼン会 ・公募した4組が登壇
デザイン思考普及推進事業[地方創生推進交付金]	(3,698) 3,631	県内中小企業等を対象に「デザイン思考」の考え方や手法の習得を目的としたワークショップやセミナーを実施 ・ワークショップ6回 ・セミナー1回	(5,000) 4,165 (ものづくり人財創造事業に再掲)	県内中小企業等を対象に「デザイン思考」の考え方や手法の習得を目的としたワークショップやセミナーを実施 ・ワークショップ6回 ・セミナー1回
シンクロトロン光応用研究施設整備事業	(529,034) 522,476	産学官連携による研究開発の拠点として設置する「九州シンクロトロン光研究センター」の管理・運営、装置の整備等	(537,932) 536,439	産学官連携による研究開発の拠点として設置する「九州シンクロトロン光研究センター」の管理・運営、装置の整備等
シンクロトロン光応用研究施設整備事業	(81,649) 81,332	・光源装置、県有ビームラインの高度化・改修等 ・高感度蛍光X線検出器 ・イメージングシステム1式	(97,432) 97,076	・光源装置、県有ビームラインの調整・高度化等 ・散乱実験用検出器 ・蛍光XAFS用反応セル ・インターロックシステム（更新）
九州シンクロトロン光研究センター機能拡張事業	(4,726) 4,726	・企業連携のための支援員配置1名	(28,246) 27,628	・実験研究棟北側の拡張工事のための設計委託費 ・企業連携のための支援員配置1名
シンクロトロン光応用研究施設運営	(440,658) 434,870	・指定管理者による研究センターの運営等	(409,461) 409,260	・指定管理者による研究センターの運営等

事業名		29年度		前年度	
		(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
	九州シンクロトロン光研究センター 頭脳拠点形成事業	(2,001) 1,548	・九州域内関連プロジェクト等との意見交換、普及啓発等 ・地域課題解決に係る試験研究事業 2件	(2,793) 2,475	・九州域内関連プロジェクト等との意見交換、普及啓発等 ・地域課題解決に係る試験研究事業 2件
	産学官共同研究コーディネート事業	(5,664) 5,627	県内の企業ニーズと大学等の研究シーズのマッチング、産学官共同研究の促進などのコーディネート機能を整備 ・科学技術コーディネーターの配置 1名	(5,666) 5,609	県内の企業ニーズと大学等の研究シーズのマッチング、産学官共同研究の促進などのコーディネート機能を整備 ・科学技術コーディネーターの配置 1名

事業名	29年度		前年度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
さが機能性・健康食品 開発拠点事業費補助	(63,138) 62,389	○豊富な農水産物資源 等を活かした機能性・健康食品の開発を行う中 小企業等に対する支援 ・ラボ長の配置 1名 ・コーディネーターの配置 2名 ・新産業創出研究員の配置 3名 ・シンポジウム等の開催 3回 ・トライアルユース補助事業の実施 2件 ・商品化実績 3件 ○工業技術センターへのコスメ関連分野の研究開発・評価に係る設備・機器の整備 ・皮膚水分・弾力性測定装置 ・色差計 ・紫外線照射装置 ・スチームコンベクションオープン ・肌診断機	(35,463) 33,678	○豊富な農水産物資源 等を活かした機能性・健康食品の開発を行う中 小企業等に対する支援 ・ラボ長の配置 1名 ・コーディネーターの配置 2名 ・新産業創出研究員の配置 2名 ・シンポジウム等の開催 3回 ・トライアルユース補助事業の実施 2件 ・商品化実績 4件

事業名	29年度		前年度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
産学官連携技術革新 支援事業	(18,923) 16,273	産学官連携により、新製品・新技術開発に取り組む県内中小企業等に対し川上から川下までを見据えた一貫支援を実施 ・基礎研究等への助成 7件 ・研究会活動事業 医療現場ニーズ収集、 医工連携研究会シン ポジウムの開催 1件 ・知財ビジネスマッチン グ支援事業 セミナー、面談会 1回 支援機関向けセミナー 1回	(20,003) 18,163	産学官連携により、新製品・新技術開発に取り組む県内中小企業等に対し川上から川下までを見据えた一貫支援を実施 ・基礎研究等への助成 7件 ・研究会活動事業 医療現場ニーズ収集、 医工連携研究会シン ポジウムの開催 1件 ・知財ビジネスマッチン グ支援事業 セミナー、面談会 1回
特許流通事業化支援 事業補助	(1,703) 280	第三者から特許技術等を導入して新商品開発を行う際の試作等に要する経費の補助 ・補助率 1/2 以内 ・限度額 1,000 千円 ・補助件数 1 件	(1,776) 1,549	第三者から特許技術等を導入して新商品開発を行う際の試作等に要する経費の補助 ・補助率 1/2 以内 ・限度額 1,000 千円 ・補助件数 3 件
技術指導事業	(455) 280	県内企業の研究開発力、技術力の向上を図るため、工業・窯業技術センターによる技術指導等を実施 ・技術相談 3,528 件 ・個別技術指導 338 件 ・訪問技術指導 469 件	(755) 542	県内企業の研究開発力、技術力の向上を図るため、工業・窯業技術センターによる技術指導等を実施 ・技術相談 3,339 件 ・個別技術指導 390 件 ・訪問技術指導 551 件

事業名	29年度		前年度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
技術ワークショップ事業	(4,093) 3,296	工業・窯業技術センターが中心となり、県内企業の技術者を対象としたワークショップ(研究会)活動を実施 ・研究会数 7 研究会 ・開催数 62 回 ・参加人数 771 名	(5,512) 4,718	工業・窯業技術センターが中心となり、県内企業の技術者を対象としたワークショップ(研究会)活動を実施 ・研究会数 12 研究会 ・開催数 104 回 ・参加人数 1,196 名
自動車産業振興事業	(2,148) 1,597	県内中小企業が自動車産業に参入するに当たり、障壁となっている課題解決のための支援等を実施 ・講習会開催 3 回 ・九州各県合同商談会の開催 3 回 ・在職者訓練の実施(産業技術学院) 1 講座 1 回	(2,994) 2,249	県内中小企業が自動車産業に参入するに当たり、障壁となっている課題解決のための支援等を実施 ・講習会開催 2 回 ・工場見学会開催 1 回 ・九州各県合同商談会の開催 3 回 ・在職者訓練の実施(産業技術学院) 1 講座 1 回
ものづくり取引拡大対策事業 (前年度:下請中小企業振興対策事業)	(14,497) 13,634	県内企業の取引拡大のための紹介・あっせん、受発注情報収集提供 ・登録企業数:974 社 発注企業: 262 社 受注企業: 712 社 ・斡旋件数: 382 件 ・斡旋成立件数:52 件 ・事業主体: (公財)佐賀県地域産業支援センター	(13,425) 12,961	下請取引の紹介・あっせん、苦情紛争処理、受発注情報収集提供 ・登録企業数:970 社 発注企業: 262 社 受注企業: 708 社 ・斡旋件数: 239 件 ・斡旋成立件数:27 件 ・事業主体: (公財)佐賀県地域産業支援センター

事業名	29年度		前年度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
さが6次産業ニュー ビジネス創出支援事 業	(92,809) 92,439	6次産業化に必要な施 設機械の整備等に係る 経費に対して補助する とともに、企業情報の収 集や参入企業の支援等 を実施 (補助事業) ・補助率 1/2 以内 ・限度額 100,000 千円 ・採択件数 1 件 (支援事業) ・支援員の配置 1 名	(96,404) 95,573	6次産業化に必要な施 設機械の整備等に係る 経費に対して補助する とともに、企業情報の収 集や参入企業の支援等 を実施 (補助事業) ・補助率 1/2 以内 ・限度額 100,000 千円 ・採択件数 1 件 (支援事業) ・支援員の配置 2 名
<主要事項> ものづくり人財創造 事業	(57,854) 56,811		(58,681) 56,231	
<主要事項> ものづくり企業 活性化事業費補 助金	(34,266) 33,223 <9,479(基 金),23,74 4(一財)>	県内ものづくり企業の 市場競争力を高め、製造 業の活性化を図るため、 生産性、品質向上の意欲 的な取組を支援 ・新技術 4 件 ・生産性 11 件	(40,000) 38,885 <8,885(基 金),30,00 0(一財)>	県内ものづくり企業の 市場競争力を高め、製造 業の活性化を図るため、 生産性、品質向上の意欲 的な取組を支援 ・新技術 2 件 ・生産性 11 件
デザイン思考普 及推進事業	-	-	(5,000) 4,165	県内中小企業等を対象 に「デザイン思考」の考 え方や手法の習得を目 的としたワークショップ やセミナーを実施 ・ワークショップ 6 回 ・セミナー 1 回

事業名	29年度		前年度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
<主要事項> 現場力向上支援事業	(23,588) 23,588	「現場改善トレーナー」 4名が県内中小企業を訪問し、生産工程の改善や小集団活動等を実施。 また、企業の強み・弱み等を分析し、「強み」を活かした新事業展開や技術力向上等の支援、勉強会等を開催 ・セミナー 7回 ・工場見学 2回	(13,681) 13,181	「現場改善トレーナー」 2名が県内中小企業を訪問し、生産工程の改善や小集団活動等を実施。 また、企業の強み・弱み等を分析し、「強み」を活かした新事業展開や技術力向上等の支援、勉強会等を開催 ・セミナー 7回 ・工場見学 2回
リーディング企業創出支援事業	(42,000) 39,936	県内企業の新たな市場を開拓する先端技術確立し、県内産業界をリードする中核企業の創出を図るため、先端技術を持つ産総研に県内企業が連携して取り組む研究開発を委託 ・研究課題数 5課題	(32,400) 29,432	県内企業の新たな市場を開拓する先端技術確立し、県内産業界をリードする中核企業の創出を図るため、先端技術を持つ産総研に県内企業が連携して取り組む研究開発を委託 ・研究課題数 4課題
佐賀県貿易振興事業	(24,462) 24,289	企業の海外展開の支援を実施 ・貿易投資相談、海外ビジネス情報の提供 ・研究会、セミナーの開催 ・海外ミッションの派遣 ・貿易実務人材育成	(24,462) 24,207	企業の海外展開の支援を実施 ・貿易投資相談、海外ビジネス情報の提供 ・研究会、セミナーの開催 ・海外ミッションの派遣 ・貿易実務人材育成
<主要事項> 中小企業海外展開チャレンジ促進事業	(16,700) 15,686	優れた製品やサービスを有する中小企業の海外展開のモデルとなる取組を支援 ・採択企業：5社	-	-

事業の成果

- ・ データ＆デザイン新市場創出事業については、28年度までの3年連続で目標件数を達成したため、事業を廃止し、民間ベースの取組に委ねた。
- ・ 県や支援機関による支援によって県内での創業件数150件(29年度の目標数値)」を目指してさがラボ構想推進事業に取り組んだ結果、その数値が104件となり、平成27年度から3年連続で100件を超えたものの、目標には及ばなかった。引き続き関係支援機関や企業同士等の繋がりを維持しつつさらなる起業家等の掘起しを行う必要がある。
- ・ 公益財団法人佐賀県地域産業支援センターが中小企業の身近な支援拠点としての役割を果たすことにより、経営革新計画等事業計画の作成や資金調達、販路拡大などについて相談対応を行うことができた。
- ・ トライアル発注事業は、15製品等の応募があり、審査の結果、6製品等(平成28年度に応募のあった2製品を含む。)をトライアル発注製品として選定・発注した。評価の結果、有用性が認められた製品等は、県からの受注実績として掲げることができることから、事業者が行う販路開拓に貢献した。

また、首都圏商談会及び販路開拓フォローアップ事業により、支援対象企業9社に対して、約48社の取引先候補を紹介・斡旋し、うち31件の商談成立又は継続という実績をあげることができた。

- ・ 経営革新計画承認件数については、国が新たに設けた経営力向上計画との合算で、目標を130件としていたが、173件と目標を達成できた。ただ、このうち経営革新計画承認件数自体は、経営革新より申請手続等が簡易で、かつ固定資産税負担の軽減などが得られる経営力向上計画の制度創設のあおりを受け、32件と例年より大きく落ち込んでいる。
- ・ K P Iとして訪問企業数150社、成約件数10人と設定し、製造業を中心に企業を訪問した。またセミナー等の開催によりプロ人材の必要性についてマインド醸成に取り組み、各種団体や民間人材ビジネス事業者との連携により、訪問企業数141社、成約件数32人と目標を達成できた。
- ・ やわらかBiz創出事業のコンセプトは「連携と競争による共創」であり、平成29年度は、提案公募実証事業補助金を公募し、3件を採択したほか、県内企業や人材養成機関等の「関係性の深化」のため、交流会やビジネスプラン発表会を開催した。
- ・ 平成29年度、九州シンクロトロン光研究センターの県有ビームライン利用時間数の実績は、愛知県が産業利用を目的とする同規模施設を供用している影響で中部地区を中心に利用企業が減少するなどしたため、利用時間が3,259時間と目標値3,750時間には到達しなかったが、産学官連携の研究開発拠点として地域産業の高度化等に一定程度寄与した。
- ・ 産学官共同研究コーディネート事業、産学官連携技術革新支援事業、中小企業経営革新支援事業費補助及び特許流通事業化支援事業などの事業に取り組むとともに事業実施後のフォローアップに努めた結果、産学官の連携、研究開発支援等による創業・事業化件数は12件と目標の17件に到達しなかったが、県内企業が新たな産業を創出する取組に一定程度寄与した。
- ・ 産学官共同研究コーディネート事業及び産学官連携技術革新支援事業により、科学技術の振興を総合的、効果的に展開するための環境づくり及び産学官連携の推進に寄与した。

なお、平成29年度は、科学技術コーディネーターを中心としたコーディネート機能により、外部資金を活用した研究開発事業に18件が新規採択され、県内企業が新たな産業を創出する取組を支援するという目的は達成された。

- ・ さが機能性・健康食品開発拠点事業では、コーディネーターによる企業訪問や研究シーズとのマッチング等により、3件の事業化を達成し、マッチングによる新規プロジェクト組成数も2件を達成するなど、佐賀県の豊富な農水産物資源等を活用した高い付加価値を持つ機能性・健康食品の開発に貢献した。
- ・ 技術指導事業や技術ワークショップ事業の実施により、企業の研究開発力、技術力の向上に寄与した。
- ・ ものづくり取引拡大対策事業により、取引拡大の円滑化を促進し、中小企業の振興を図った。
- ・ 4大都市圏で開催される企業展に新規出展する企業数5社を目指してものづくり取引拡大対策事業に取り組んだ結果、新規出展した企業は6社であり、販路や市場の確保・拡大を図るという目的達成することができた。
- ・ 6次産業化や機能性・健康食品事業化件数が目標の20件に対し23件となり、県内の豊富な地域資源を活かした付加価値の高い商品開発を支援するという目的を達成することができた。
- ・ 新たな市場を開拓するため、先端技術のタネとなる基盤技術を保有する産総研と県内企業が連携して技術を確立するための取組5件に関して、産総研に研究開発を業務委託することにより、県内産業をリードする中核企業の育成に寄与した。
- ・ 県内産業界、金融機関、県貿易協会、ジェトロ佐賀など県内の様々な関係機関との連携を図り、実務レベルでの支援や現地活動サポート、海外商談会への参加支援などに取り組んだ結果、平成29年度の海外ビジネス（製造業・サービス業）成約支援件数（累計）は18件となり、目標の15件を達成できた。

総合計画2015指標の達成状況

指標名	単位	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
		(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績
産学官金の連携、研究開発による事業化件数	件	(16) 16	(16) 17	(17) 12	(17)
4大都市圏で開催される企業展に新規出展する企業数	社	(2) 4	(3) 7	(5) 6	(5)
経営革新計画の申請・承認件数	件	(76) 51	(77) 50	(—) —	(—)
経営革新計画の承認件数及び経営力向上計画の認定件数	件	(—) —	(—) 130	(130) 173	(150)
データやデザインを用いた経営課題の解決件数	件	(50) 52	(50) 55	(50) — 民間の取組に移行	(50) —

指標名	単位	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
		(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績
佐賀県が支援をしたＩＴ・クリエイティブ関係の人材・企業による資金調達成功件数（累計）	件	(ー) —	(0) 0	(8) 4	(20)
県や支援機関が支援した創業件数	件	(115) 105	(130) 128	(150) 104	(150)
6 次産業化や機能性・健康食品事業化件数	件	(16) 23	(18) 35	(20) 23	(22)
海外ビジネス（製造業・サービス業）成約支援件数（累計）	件	(5) 8	(10) 13	(15) 18	(20)

施策の取組状況、要因分析、対応方針

< 進捗・達成状況 >

- ・ 県内のものづくり企業に対しては、佐賀県地域産業支援センター、佐賀大学、公設試験研究機関及び産業技術総合研究所と連携しながら、主に新製品・新技術開発及び取引拡大・販路開拓を支援しているところである。
- ・ その中でも、産学官連携や研究機関の利活用促進に取り組んだ結果、産学官金の連携、研究開発による事業化件数は、概ね目標を達成しており、また、機械要素技術展（東京開催）に対する出展企業を支援した結果、4 大都市圏で開催される企業展に新規出展する企業数は、目標を達成している。
- ・ 国が新たに設けた経営革新より申請手続等が簡易で、かつ固定資産税負担の軽減などが得られる経営力向上計画の認定件数については、申請件数が大きく伸び、経営革新計画とあわせて目標を達成（目標 130 件に対して 173 件）できた。
ただ、このうち経営革新計画承認件数は、この国による経営力向上計画の制度創設のあおりを受け、32 件と例年より大きく落ち込んでいる。
- ・ データ＆デザイン新市場創出支援事業については 3 年連続で目標件数を達成したため、事業を廃止し、民間ベースの取組に委ねた。
- ・ 一方、これらここ数年の行政施策と民間の自主的な取組が相まって、県内でもＩＴ・クリエイティブ関係の企業や人材が顕在化・多様化し、新たなビジネス創出の機運が高まってきたことから、新たにやわらか Biz 創出事業に着手した。

この中では、関係者相互の連携と競争による新ビジネスの事業化実証に取り組み、実証案件公募には 3 件の採択枠に 10 件を超える応募がなされ、さらにこれらに対して県が設けた資金調達の機会でも 4 件の調達に成功したが、目標とした 8 件には達しなかった。

- ・ 佐賀県創業ネットワークが支援した創業件数は、平成 27 年度から 3 年連続で 100 件を超えたものの、目標とした 150 件には達していない。とはいえ、創業等を支援するビジネスプランコンテストであるさがラボチャレンジカップへの応募件数は昨年、20 件を超え、企業や起業家等の積極的な姿勢や機運の高まりは見られている。

- ・ さが機能性・健康食品開発拠点（さがフード＆コスメラボ）では、県内の農林水産物の機能性研究、食品・化粧品分野の商品開発等を支援しているところである。
- ・ このように地域資源を活かして付加価値を高める取組を支援した結果、県や支援機関が支援した創業件数は、目標を達成している。
- ・ 産業界、金融機関、県貿易協会、ジェットロ佐賀など様々な関係機関との連携を図り、企業に対して実務レベルでの支援や現地活動サポート、海外商談会への参加支援などを行ってきた。さらに平成 29 年度からは、優れた製品やサービスを有する企業の海外展開を支援し、その取組事例をモデルケースとして広く県内に波及させていく事業を開始した。このような積極的な取組により、海外ビジネス成約支援件数の目標は順調に達成できている。

< 要因分析 >

- ・ 研究開発の中でも、佐賀県地域産業支援センターの新製品開発事業では、既存技術の高度化、新技術の開発、デザイン開発及び試作品開発という幅広いメニューを揃えたため、企業がチャレンジできる環境が整ったと考えられる。
- ・ 機械要素技術展（東京開催）では、企業の出展だけでなく、出展企業の目指す成果が得られるように、民間団体を活用して、展示会のマッチング（企業誘致）や展示会後のフォローを行ったため、企業が新規出展する意欲が高まったと考えられる。
- ・ 経営革新計画の策定動機として、本来あるべき自社の事業経営の現状確認や問題発見、経営改善等といった観点からではなく、国による補助金獲得や税制上の優遇措置適用といった「実利」を目的としたものが少なくないのが実情である。
- ・ 資金の受け手側では、例えばやわらか Biz 創出事業による事業化実証に一定数の応募が得られるなど一定の成果はあったが、真に革新的なビジネスプランについてはまだ提案数が限られているのも事実。他方、資金の出し手側では、県内の金融市場がもともと、他県にも比して寡占市場化が進んで競争環境に乏しい中、従来型の地銀ビジネスモデルに安住し、自らリスクを取って地元の企業や起業家等の事業性評価を行い、創業やイノベーションを支援するなどといった機運や風土には未だ程遠い状況である。
- ・ そもそも「未だ企業になっていない者を掘り起こし、成長支援につなげる」という案件の性格上、ターゲットとする起業家や起業志望者等へのアプローチのための決定的なチャネルがなく、企業支援を担う機関や人材等を通じたものや、セミナー・コンテスト等イベントを通じた掘り起こしなどに頼らざるを得ないのが現状だが、人口規模・経済規模ともに小さな県であるため、絶対数が限られがちなのも実情である。
- ・ さがフード＆コスメラボの助成事業では、初期研究（商品化を見据えた素材研究）、ラボとの共同研究・商品開発、機能性食品届出という段階別の支援メニューを揃えたため、企業がチャレンジできる環境が整ったと考えられる。
- ・ 国内の人口減少に伴う市場の縮小に対する危機感や T P P 11 協定の署名、日 E U ・ E P A の交渉妥結などにより企業の海外展開への関心はますます高まっており、ジェットロ佐賀などに寄せられる貿易投資相談の件数も年々増加している。企業の海外展開への機運が高まっている中、他の支援機関と連携して海外展開支援を推進した結果、実際に成約につながる事例が増加した。

< 対応方針 >

- ・ 今後も、佐賀県地域産業支援センター、佐賀大学、公設試験研究機関及び産業技術総合研究所と連携しながら、主に新製品・新技術開発や取引拡大・販路開拓を支援する。
- ・ 県内中小企業が今後も継続かつ拡大して経営していくためにも、補助金獲得の「実利」のためだけではなく、それぞれの企業における羅針盤とも言える経営計画策定（経営革新計画や経営力向上計画など）の必要性について、支援機関等とも共通理解を形成し、他企業の成功事例を含めて周知していく。
- ・ 資金の受け手側については、新規案件の公募などを契機に職員がさらにステークホルダーの中に分け入って「垣根」を越えた相互の協働を促し、５年間で売上２億円を目指す真に革新的な事業の創出を図る。他方、資金の出し手側については、クラウドファンディングによる資金調達支援を担うプレイヤー（プラットフォーム運営者や案件組成を担うコンサルなど）をより多様に巻き込んでいくとともに、金融機関ピッチの開催においては専門的な企業・人材の活用などを通じ、より実効性のある資金調達支援策としていく。
- ・ 「足し算を掛け算に」をコンセプトに、これまで講じてきた各種施策や取組（ビジネスプランコンテスト、資金調達支援、販路開拓支援、起業支援人材の収集・可視化など）について、各関係機関が連携して起業家の掘起しから事業化支援までをより円滑かつ効果的に行うことのできる仕組みや関係性の構築に努める。また、その成果と課題について、次年度以降の施策や取組にも反映し、人口規模や経済規模が限られる地方における起業・創業の支援・促進策について見極め、取り組んでいく。
- ・ さがフード&コスメラボでは、引き続きコーディネーター２名（研究開発担当１名及びマッチング担当１名）を配置し、より専門的に支援するとともに、佐賀県工業技術センターに専任研究員３名を配置し、シーズの発掘にも取り組む。
- ・ 産業界、金融機関、県貿易協会、ジェトロ佐賀などと連携して、企業の海外展開を推進するとともに、優れた製品やサービスを有する企業に様々な海外展開を促して、その成功事例をモデルとした取組を広く県内に波及させていく。また、県内の輸出支援機関それぞれが強みを発揮し、県全体として最適な支援が提供できるよう、引き続き各輸出支援機関の連携強化を図る。

3 中小企業の経営基盤の強化（商業振興費、中小企業振興費、小規模企業者等設備導入等事業支援特別会計）

事業の目的

- ・ 商工団体や金融機関等の支援機関が、事業計画策定などの経営支援や積極的な融資などの金融支援を行い、中小企業等の新事業展開や事業再生、事業承継を後押しする。
- ・ 経営革新計画の承認件数について、平成 30 年度までに年間 80 件とすることを目指す。

事業の実績

（単位：千円）

事業名	29年度		前年度	
	（予算現額） 決算額	事業内容	（予算現額） 決算額	事業内容
佐賀県事業承継支援センター設置事業	(22,648) 22,648	事業承継に係る様々な相談に対応できる体制を構築 ・相談受付件数 87 件 ・延相談回数 404 回 ・支援の完了件数 17 件 ・セミナー開催 20 回	(20,763) 20,227	事業承継に係る様々な相談に対応できる体制を構築 ・相談受付件数 82 件 ・延相談回数 238 回 ・支援の完了件数 6 件 ・セミナー開催 11 回
小規模事業経営支援事業	(985,372) 984,897	経営指導員等の設置 商工会等 26 か所 ・経営指導員 92 人 ・補助員 46 人 ・記帳専任職員 25 人 相談事業 ・巡回指導 45,057 件 ・窓口相談 39,568 件 ・記帳指導 19,939 件 ・金融の斡旋 2,274 件	(1,011,104) 1,011,094	経営指導員等の設置 商工会等 26 か所 ・経営指導員 92 人 ・補助員 46 人 ・記帳専任職員 31 人 相談事業 ・巡回指導 54,747 件 ・窓口相談 44,778 件 ・記帳指導 19,300 件 ・金融の斡旋 2,306 件 経営改善サポーターの設置 ・商工会議所地区 8 人 ・商工会地区 4 人
中小企業連携組織対策事業	(95,134) 94,415	指導員及び職員の設置 ・指導員 13 人 ・職員 1 人 相談指導 ・巡回指導 6,982 件 ・窓口指導 5,296 件	(91,698) 91,697	指導員及び職員の設置 ・指導員 13 人 ・職員 1 人 相談指導 ・巡回指導 6,521 件 ・窓口指導 5,158 件

事業名	29年度		前年度																																																	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容																																																
中小企業事業資金 貸付金	(22,767,000) 22,767,000 うち新規分 5,591,000	新規融資額 8,719,590 (727件) 年度末融資残高 39,677,331	(23,791,000) 23,791,000 うち新規分 4,983,000	新規融資額 7,889,466 (705件) 年度末融資残高 43,663,297																																																
信用保証料補給費 補助	(176,314) 176,309	信用保証料を引き下げ、 それに伴う信用保証協 会の減収分を助成 <保証料率(通常)> 0.45～1.90% <保証料率(補給後)> 0～1.35% 補給率 0.10～1.90%	(279,838) 250,109	信用保証料を引き下げ、 それに伴う信用保証協 会の減収分を助成 <保証料率(通常)> 0.45～1.90% <保証料率(補給後)> 0～1.35% 補給率 0.10～1.90%																																																
高度化資金	(1,144) 1,144	ガス事業1件	(2,350) 2,350	ガス事業1件																																																
設備貸与事業資金	(16,350) 16,350	地域産業支援センター の貸与実績 16,350 <table><tr><th>業種別</th><th>件数</th><th>貸与額</th></tr><tr><td>建設業</td><td>0</td><td>0</td></tr><tr><td>製造業</td><td>1</td><td>12,390</td></tr><tr><td>鉱業</td><td>0</td><td>0</td></tr><tr><td>小売業</td><td>1</td><td>3,960</td></tr><tr><td>サービス業</td><td>0</td><td>0</td></tr><tr><td>その他</td><td>0</td><td>0</td></tr><tr><td>合計</td><td>2</td><td>16,350</td></tr></table>	業種別	件数	貸与額	建設業	0	0	製造業	1	12,390	鉱業	0	0	小売業	1	3,960	サービス業	0	0	その他	0	0	合計	2	16,350	(60,000) 60,000	地域産業支援センター の貸与実績 29,700 <table><tr><th>業種別</th><th>件数</th><th>貸与額</th></tr><tr><td>建設業</td><td>0</td><td>0</td></tr><tr><td>製造業</td><td>2</td><td>29,700</td></tr><tr><td>鉱業</td><td>0</td><td>0</td></tr><tr><td>小売業</td><td>0</td><td>0</td></tr><tr><td>サービス業</td><td>0</td><td>0</td></tr><tr><td>その他</td><td>0</td><td>0</td></tr><tr><td>合計</td><td>2</td><td>29,700</td></tr></table>	業種別	件数	貸与額	建設業	0	0	製造業	2	29,700	鉱業	0	0	小売業	0	0	サービス業	0	0	その他	0	0	合計	2	29,700
業種別	件数	貸与額																																																		
建設業	0	0																																																		
製造業	1	12,390																																																		
鉱業	0	0																																																		
小売業	1	3,960																																																		
サービス業	0	0																																																		
その他	0	0																																																		
合計	2	16,350																																																		
業種別	件数	貸与額																																																		
建設業	0	0																																																		
製造業	2	29,700																																																		
鉱業	0	0																																																		
小売業	0	0																																																		
サービス業	0	0																																																		
その他	0	0																																																		
合計	2	29,700																																																		

制度金融の貸付状況

(平成29年度)

(単位：千円)

事業名	県資金		新規融資		融資残高
		うち新規分	実績	件数	
事業円滑化資金	2,950,000	1,380,000	1,611,740	313	3,901,538
中小企業振興貸付	120,000	73,000	79,900	9	312,433
短期運転貸付	110,000	99,000	83,900	25	47,803
小規模事業貸付	2,720,000	1,208,000	1,447,940	279	3,541,302
特別対策資金	19,810,000	4,211,000	7,107,850	414	35,775,793
さが創生貸付(創業)	495,000	68,000	280,000	42	974,526
さが創生貸付(上記以外)・経営強化貸付	2,641,000	1,465,000	1,783,160	113	3,886,604
経営安定化貸付	16,674,000	2,678,000	5,044,690	259	30,914,663
(うち緊急対策)	(1,811,000)	(-)	(-)	(-)	(4,334,019)
(うち緊急対策借換資金)	(1,988,000)	(-)	(-)	(-)	(4,179,443)
(うち円滑化借換資金)	(8,189,000)	(-)	(189,000)	(6)	(13,945,263)
元気企業支援資金	7,000	-	-	-	-
元気企業育成支援					
返済資金緊急特別貸付	-	-	-	-	-
合 計	22,767,000	5,591,000	8,719,590	727	39,677,331

(前年度)

(単位：千円)

事業名	県資金		新規融資		融資残高
		うち新規分	実績	件数	
事業円滑化資金	3,013,000	1,704,000	1,784,855	328	4,121,349
中小企業振興貸付	87,000	46,000	84,200	11	397,835
短期運転貸付	94,000	79,000	81,300	25	48,086
小規模事業貸付	2,832,000	1,579,000	1,619,355	292	3,675,428
特別対策資金	20,762,000	3,279,000	6,104,611	377	39,541,948
さが創生貸付(創業)	626,000	168,000	177,650	39	971,893
さが創生貸付(上記以外)・経営強化貸付	2,387,000	1,784,000	2,181,303	122	3,048,302
経営安定化貸付	17,749,000	1,327,000	3,745,658	216	35,521,753
(うち緊急対策)	(2,758,000)	(-)	(-)	(-)	(6,200,943)
(うち緊急対策借換資金)	(2,676,000)	(-)	(-)	(-)	(5,973,409)
(うち円滑化借換資金)	(10,650,000)	(518,000)	(326,000)	(15)	(18,399,923)
元気企業支援資金	16,000	-	-	-	-
元気企業育成支援					
返済資金緊急特別貸付	-	-	-	-	-
合 計	23,791,000	4,983,000	7,889,466	705	43,663,297

事業の成果

- ・ 経営革新計画の承認件数及び経営力向上計画の認定件数については、中小企業等経営強化法の施行に伴い、ものづくり補助金の加点対象に経営革新計画のみならず、経営力向上計画も対象となったこともあり、目標 130 件に対して、実績 173 件と目標を達成できた。
- ・ 県制度金融については、新規融資が 8,719,590 千円行われ、前年度と比べて 830,124 千円(110.5%)増加している。(これは企業の経営改善を目的として、経営安定化貸付の経営改善資金の増加が要因。)

総合計画 2015 指標の達成状況

指標名	単位	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
		(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績
経営革新計画の承認件数	件	(76) 51	(77) 50	(—) —	(—)
経営革新計画の承認件数及び 経営力向上計画の認定件数	件	(—) —	(—) 130	(130) 173	(150)

施策の取組状況、要因分析、対応方針

<進捗・達成状況>

- ・ 商工団体は、記帳・税務指導などの従来の支援に加え、小規模事業者の経営の根本となる事業計画の策定支援から、策定後のフォローアップを通じて新たな需要開拓等につなげていく支援を伴走型で行う事業（経営発達支援事業）を新たに実施することとされ、この事業を円滑に実施するための計画（経営発達支援計画）を策定し、国が認定する制度が平成 26 年度から導入されたが、平成 29 年度末までにおいて、県内では 8 商工会議所中 4 商工会議所及び全商工会（17 商工会）が認定を受けた。
- ・ 中小企業が他社との競争の中で生き残っていくためには、経営資源（強み）を最大限に生かした経営（知的資産経営）を行う必要があり、その重要性を普及するとともに、知的資産経営手法を支援できる人材を育成する経営資源活用促進事業を平成 29 年度から実施し、中小企業診断協会、商工団体及び金融機関が連携しながら中小企業の支援を行った。
- ・ 県内金融機関への資金の預託や、佐賀県信用保証協会への損失補償、保証料の一部補給等を行う県制度融資の保証債務残高は、平成 27 年度 478 億円から平成 29 年度 397 億円となっている。（平成 27 年度比 83%）

設備投資等の前向きな取組を通じて成長への転換を図ろうとする小規模事業者等への支援として、県制度融資（特別対策資金）の一部設備資金については、保証料を全額補給することとした。創業新事業展開等資金（H28 創設）の設備資金については、平成 28 年度 14.3 億円から平成 29 年度 15.2 億円となっている。（平成 28 年度比 106%）

- ・ 平成 27 年度から平成 29 年度まで、事業承継支援センターを設置し、相談受付、講習会開催を行うことで 20 件の事業承継が成立した一方で相談件数は 220 件と伸び悩んだ。

<要因分析>

- ・ 商工団体においては、小規模事業者が持続的に発展するためには、従来の記帳指導や金融指導などの経営改善のための支援だけではなく、経営の根本となる事業計画の策定支援から新たな需要開拓等の経営発達のための支援につなげていく必要性があることについての意識醸成が進んでいるものの、事業者において、事業計画策定の重要性についての認識が薄いことから、引き続き、商工団体が事業計画の重要性について啓発しながら、策定支援を行っていく必要がある。
- ・ 金融機関においては、融資の際に、財務指標等の定量的な評価だけでなく、企業の事業内容を定性的に評価して将来性を判断する事業性評価に基づく融資の重要性が高まっており、企業の定性面での価値を見出す知的資産経営への関心が高まってきている。
- ・ 県制度融資の保証融資残高が減少している要因は、県内民間金融機関の融資残高が、平成 27 年度 1 兆 6,719 億円から平成 29 年 12 月末時点 1 兆 7,387 億円へと増加（平成 27 年度比 104%）していること、特に、信用力が乏しい小規模事業者等への融資を多く展開している県内信金・信組の融資残高が、平成 27 年度 2,859 億円から平成 29 年 12 月末時点 2,970 億円（平成 27 年度比 104%）へと増加している状況から、県内民間金融機関の小規模事業者等への融資が景気回復により、円滑に行われているためと考えられる。

創業新事業展開等資金の設備資金が増加している要因は、日本銀行佐賀事務所発表の「佐賀県の金融経済概況」における設備投資基調判断で、平成 28 年度（春）と平成 29 年度（春）ともに「緩やかに増加している」としていることから、事業者の設備投資意欲が高い状態で推移して

いるためと考えられる。

- ・ 事業承継は、後継者の養成や資産・負債の引継ぎ等中長期にわたる準備に早期から取り組むことが必要であるが、事業者にはその認識が薄い。また、経営改善など、目の前の経営課題を優先せざるを得ない企業もあり、事業承継への取組が後回しになっている。

< 対応方針 >

- ・ 商工団体、金融機関、地域産業支援センター、土業などの支援機関の連携強化を促進するとともに、事業計画策定の重要性について小規模事業者への啓発を図りながら、事業計画策定支援から、その後のフォローアップを通じて、事業者の新たな需要開拓、新事業展開等の前向きな取組につなげていく伴走型支援を推進する。
- ・ 知的資産経営の普及啓発とともに、商工団体や金融機関等の支援機関の支援人材の育成を図りながら、中小企業における知的資産経営を推進する。
- ・ 引き続き、県内各金融機関と連携を図り、佐賀県信用保証協会への保証料の一部補給等を通じ、経済情勢や金融情勢の変化や自然災害等の発生時への対応といった事態に対応するセーフティネットの役割を果たしながら、設備投資等の前向きな取組を通じて成長への転換を図ろうとする小規模事業者等を支援していく。
- ・ 事業承継支援員による積極的な企業訪問により、事業承継に早期に取り組むことの重要性について、中小企業に気づきを与えるとともに、後継者問題を含む事業承継に係る課題やニーズを細やかに把握する。また、これらの課題やニーズについて、商工団体、金融機関等の支援機関が共有し、地域と一体となった支援を行うための体制を構築する。

4 魅力ある地域商業の創造（商業振興費）

事業の目的

- ・ 地域商業の活性化を図るため、若者や女性などによる新規出店やＩＣＴを活用した販売促進へのチャレンジを丁寧に支援し、新規出店件数年間 50 件を目指す。
- ・ 地域が一体となって行う商店街等の活性化の取組への支援を行う。

事業の実績

（単位：千円）

事業名	29年度		前年度	
	（予算現額） 決算額	事業内容	（予算現額） 決算額	事業内容
魅力ある事業者 の創業・育成支援 事業	（42,367） 42,065	勉強会と販売会を組み合わせた育成プログラムの実施 ・実店舗 セミナー 5回 スクール 4回 マルシェ 1回 個別支援 13名支援 ・ＥＣ（ネット通販） セミナー 9回 講座 10回 マルシェ 1回	（38,517） 38,247	勉強会と販売会を組み合わせた育成プログラムの実施 ・実店舗 セミナー 3回 スクール 17回 マルシェ 2回 ・ＥＣ（ネット通販） セミナー 9回 スクール 10回 マルシェ 2回
地域商業活性化 支援事業費補助	（15,925） 14,663	地域商業活性化を図るため、新規出店者の誘致や各種ソフト事業等の取組を支援 10市町	（20,472） 19,339	地域商業活性化を図るため、新規出店者の誘致や各種ソフト事業等の取組を支援 7市町

事業の成果

- ・ 県の支援制度を活用した新規出店件数については、講座内容の見直しや、新規出店に係る事業者の経済的負担や店舗運営に係る技術的負担が比較的軽いインターネット通販サイトへの出店支援を新たに行ったことから、新規出店件数が増加し、年間 50 件という目標に対し、実績は 64 件となった。
- ・ 地元の市町や事業者グループ、商工団体等の関係者が一体となって行う各種取組を支援することで、一部では地域商業の活性化に寄与することができた。

総合計画 2015 指標の達成状況

指標名	単位	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
		(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績
県の支援制度を活用した 新規出店件数	件	(50) 14	(50) 53	(50) 64	(50)

施策の取組状況、要因分析、対応方針

< 進捗・達成状況 >

- ・ 起業、創業に積極的にチャレンジする若者や女性等を対象に、起業家精神の醸成や事業計画の策定等について専門家による実践的な指導を行い、商業、サービス業の新規出店を支援した。
- ・ 市町や商工団体と連携し、地域が一体となって取り組む地域商業活性化を目的としたソフト事業や空き店舗を活用した取組等を支援した。
- ・ さらなる事業拡大や売上増を目指す積極的な商業者を対象に、近年急速に市場が拡大したインターネット通販への新規参入に必要な知識を習得するための講座を開催し、ネットショップの新規出店を支援した。

< 要因分析 >

- ・ 創業希望者の事業構想や課題、創業までの準備に必要な期間等が様々だったため、講座については参加者の準備段階のレベルに応じて複数のコースに分け、また、専門家による個別支援を行うなど、事業内容を一部見直して対応した結果、新規出店に結び付いた。
- ・ 郊外の大型店舗の出店、インターネット通販などの新たな流通形態の台頭、人口構造の変化、消費者のライフスタイルの多様化など、地域商業を取り巻く環境は大きく変化しているため、このような環境変化を敏感に捉えながら常に対応し続けていくことが必要不可欠である。
- ・ インターネット通販への関心が高まり、ネットショップの新規出店に積極的にチャレンジする人が増えた。また、県の支援を受けた人を中心に、県の講座終了後も自主的に勉強会を開催するなどの自発的な動きが生まれた。

< 対応方針 >

- ・ 商業への新規参入や中小商業者のレベルアップ等を促進するために必要な支援を検討していく。
- ・ 地域が一体となって地域商業の活性化に取り組む市町を支援する。
- ・ 商業者が時代の変化に対応するために必要な支援を検討していく。

5 伝統的地場産業の振興（企画調査費、物産幹旋費、窯業技術センター費）

事業の目的

- ・ 伊万里・有田焼、諸富家具の産地の再生を図るため、意欲的な事業者の新たな取組に対し、支援を行うことにより、新たな事業展開と自立を促す。
- ・ 有田焼創業 400 年を機に、次代を担う人材育成の基盤強化と本県窯業の振興を図る。
- ・ 伊万里・有田焼、諸富家具以外の伝統工芸品については、認知度向上のための情報発信や販路開拓の支援により、事業の継承を図る。
- ・ 伊万里・有田焼産地の売上高については、平成 30 年までに 51.0 億円とすることを目指す。
- ・ 伊万里・有田焼産地の輸出額については、平成 30 年までに 3.5 億円とすることを目指す。
- ・ 諸富家具の売上高について、平成 30 年度までに 80.0 億円とすることを目指す。

事業の実績

（単位：千円）

事業名	29 年 度		前 年 度	
	（予算現額） 決算額	事業内容	（予算現額） 決算額	事業内容
産地再生支援事業	（68,864） 61,151	・新規性の高い商品開発 や販路開拓を行う事業者グループに対する補助（50 件）	（35,088） 30,170	・新規性の高い商品開発 や販路開拓を行う事業者グループに対する補助（30 件）
産地再生プロモーション事業	（20,735） 20,723	大都市圏での見本市・展示会出展に対する補助 <伊万里・有田焼> ・東京インターナショナル・ギフト・ショー秋 2017 （東京ビッグサイト） ・テーブルウェアフェスティバル （東京ドーム） ・国際ホテルレストランショー （東京ビッグサイト） <伝統工芸品（伊万里・有田焼を除く。）> 首都圏での大規模展示	（28,000） 27,999	大都市圏での見本市・展示会出展に対する補助 <伊万里・有田焼> ・東京インターナショナル・ギフト・ショー秋 2016 （東京ビッグサイト） ・ドームやきものワールド （ナゴヤドーム） ・テーブルウェアフェスティバル （東京ドーム） ・国際ホテルレストランショー （東京ビッグサイト） <諸富家具>

事業名	29年度		前年度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
		会出展 ・合同展示会「rooms 36」 (五反田TOCビル)		・アジアファニッシングフェア (東京流通センター) ・東京インターナショナル・ギフト・ショー春2017 (東京ビッグサイト) ・シンガポール国際家具見本市 (シンガポールEXP O) <伝統工芸品(伊万里・有田焼、諸富家具を除く。)> 首都圏での大規模展示会出展 ・合同展示会「rooms 34」 (代々木第一体育館)
有田国際陶磁展プロモーション事業	-	-	(2,795) 2,794	有田国際陶磁展の受賞作品等を首都圏で開催される大規模見本市に出品 ・テーブルウェアフェスティバル (東京ドーム)
伝統工芸品ビジネスマッチング支援事業	(11,401) 11,391	・伝統工芸品の情報発信(Webサイト、メールマガジン) ・首都圏のバイヤー等を産地に招聘(11件)	-	-

事業名	29年度		前年度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
米国市場開拓支援事業 (前年度：海外市場開拓支援事業)	(58,247) 57,433	・米国市場における伊万里・有田焼の販路開拓及び流通・販売の仕組みづくり支援を目的としたブランディング、商品開発、展示会出展等の実施。	(45,062) 42,464	・米国市場における伊万里・有田焼の販路開拓及び流通・販売の仕組みづくり支援を目的としたセミナー、テストマーケティング、現地市場調査等の実施。 ・欧州国際見本市出展を行う産地事業者(2グループ)に対する出展費等の補助
<主要事項> 創造的プラットフォーム交流・発信拠点整備事業(経済対策)[地方創生拠点整備交付金]	(100,000) 100,000	・有田焼卸団地協同組合が行うクリエイター等が滞在できる交流・発信拠点施設の整備に対する補助	(100,000) 0 (全額翌年度繰越)	・有田焼卸団地協同組合が行うクリエイター等が滞在できる交流・発信拠点施設の整備に対する補助
<主要事項> 創造的プラットフォーム活動拠点整備事業(経済対策)[地方創生拠点整備交付金]	(30,004) 29,370	・クリエイターの創作活動スペースの確保等を目的とした窯業技術センターの環境整備	(30,004) 0 (全額翌年度繰越)	・クリエイターの創作活動スペースの確保等を目的とした窯業技術センターの環境整備

事業の成果

- ・伊万里・有田焼や諸富家具・建具等の産地における意欲的な事業者グループが行う商品開発や販路開拓等に対する支援、各産地が一体となって取り組む大都市圏での見本市・展示会への出展や情報発信等のプロモーションの取組に対する支援により、新商品の販路拡大など産地ブランドとしての認知度向上に寄与した。
- ・伊万里・有田焼産地の売上高(平成29年目標50億円に対し実績38億円)は、新商品の開発や新しい販路の開拓等で売上を堅調に伸ばす企業が一部に見られるものの、産地全体の売上高を上向かせるまでには至っていない。
- ・伊万里・有田焼産地の輸出額(平成29年目標2.7億円、実績は未公表(平成28年目標2億円に対し実績1.2億円))は、海外市場開拓等の支援に取り組んだ結果、総合計画2015策定時の平成25年は0.5億円であったものが、前年に比べ0.4億円減少したものの、平成28年には1.2億円と伸長している。

- ・ 諸富家具産地の売上高（平成 29 年目標 78.5 億円に対し実績 84.6 億円）は、産地を牽引する意欲的な事業者の取組が堅実な受注増加につながり、売上高は前年に比べ 8.5 億円増加し、平成 29 年目標を達成した。

総合計画 2015 指標の達成状況

指標名	単位	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
		（目標） 実績	（目標） 実績	（目標） 実績	（目標） 実績
伊万里・有田焼産地の売上高 （暦年）	億円	（47.0） 40.8	（48.3） 40.4	（50.0） 38.0	（51.0）
伊万里・有田焼産地の輸出額 （暦年）	億円	（1.5） 1.6	（2.0） 1.2	（2.7） -	（3.5）
諸富家具の売上高	億円	（75.5） 75.5	（77.0） 76.1	（78.5） 84.6	（80.0）

施策の取組状況、要因分析、対応方針

< 進捗・達成状況 >

- ・ 伊万里・有田焼については、平成 20 年度から「産地再生支援事業」に取り組み、併せて、平成 25 年度からは有田焼創業 400 年事業にも取り組み、県が新たな事業展開を牽引することにより、産地が自立的かつ持続的に発展していくための礎を築いていくことを目指し、欧州を代表する国際見本市への出展などによる「市場開拓」、オランダとの連携によりプラットフォーム形成を目指す「産業基盤整備」、各種媒体を活用した国内外への「情報発信」、この 3 つを柱に様々なプロジェクトを立ち上げ、4 年間にわたり産地事業者の支援に努めてきた。
- ・ その結果、新たに開発した有田焼は海外のメディアやバイヤーからも高い評価を得て、世界的なファッションブランドとの成約や世界的なデザイン賞を受賞するなど、国内外、特に欧州でのブランディングと市場開拓に確かな手応えを得るとともに、オランダとの連携・交流をはじめ、各界のクリエイターやトップシェフ、全国の伝統工芸産地などとのコラボにより、多様なネットワークを形成するなど、事業効果は徐々に発現してきており、それに伴い、売上げを伸ばす事業者も一部には見られるものの、ピーク時の 6 分の 1 まで低減した産地全体の売上高を上向かせるまでには至っていない。
- ・ 伊万里・有田焼産地では、これまでの産地再生支援事業や有田焼創業 400 年事業を通じて、新商品開発・販路開拓等の新たな取組にチャレンジする事業者が増えてきたものの、産地を牽引するような意欲的な取組を行う事業者が固定化してきている。
- ・ 諸富家具・建具については、平成 20 年度から「産地再生支援事業」等により新商品開発や国内外の展示会出展等に取り組んできた結果、新たに海外デザイナー等とのネットワーク形成や海外販路の開拓、国内のデザイン賞受賞など事業効果は徐々に発現してきている。
- ・ 伊万里・有田焼や諸富家具・建具以外の伝統工芸品については、売上の低迷、後継者不足等の課題が一層厳しいものの、産地再生プロモーション事業による首都圏での大規模展示会出展等を契機として、新たな取組にチャレンジする意欲的な事業者が出てきている。一方、首都圏での大規模展示会出展等により、バイヤーへの情報発信になったものの、県内における認知度はまだ低

い状況である。

- ・ 有田窯業大学校の4年制大学化については、平成28年4月、佐賀大学に新学部として「芸術地域デザイン学部」が開設され、有田窯業大学校の専門課程(4年)は、同学部内に設置された「芸術表現コース 有田セラミック分野」に移行し、平成29年4月から有田キャンパスでの教育が行われている。

この移行に伴い、同校がこれまで担ってきた後継者育成機能(専門課程(2年) 一般課程(1年)など)は、県の事業として存続することとし、平成28年度からは、窯業技術センターが実施主体となり、「窯業人材育成事業」(研修事業)を開始している。

- ・ 伊万里・有田焼をはじめとする佐賀県が誇る伝統工芸品の表彰メダルや記念品への活用について、国や東京オリ・パラ組織委員会等への提案を行った。その後、陶磁器関係の全国組織が、全国の陶磁器産地が一体となって取組を進めていくこととなったところであるが、今のところ具体的な動きに至っていない。

<要因分析>

- ・ 伊万里・有田焼については、産地再生支援事業や有田焼創業400年事業等の事業効果により、産地再生に向けた産地内の機運は高まっているが、国内外、特に海外との取引成約までには一定の時間や経費を要することから、売上を伸ばしている事業者は少数にとどまっており、産地全体の売上を底上げするまでには至っていない。
- ・ 諸富家具・建具については、産地再生支援事業等により新たな商品開発や販路開拓にチャレンジしている事業者は事業効果が徐々に発現してきているとともに、産地再生に向けた産地内の機運が高まっており、産地全体の売上は下げ止まった感がある。
- ・ 伊万里・有田焼や諸富家具・建具以外の伝統工芸品については、産地再生プロモーション事業による首都圏での大規模展示会出展等で商品が評価され売上につながったことが事業者の自信となり、新たな取組への意欲につながっている。一方、県内に常設の販売所等がないことなどから県内における認知度はまだ低い状況である。
- ・ 「窯業人材育成事業」(研修事業)については、一定のニーズがあるため、募集定員を超える応募があっている。
- ・ 東京オリ・パラ組織委員会において、現在、表彰メダルや記念品等の仕様や調達方法等について検討されているところである。

<対応方針>

- ・ 伊万里・有田焼については、意欲的な取組の成功事例等をもとに、先行事例に続いて新商品開発や販路開拓等に取り組む新たな事業者の掘り起しを進めるとともに、産地を牽引してきた先行事例については事業者の自立的な取組を支援していく。また、産地再生支援事業や有田焼創業400年事業で培った事業成果については、横展開を図り、陶磁器や家具以外の伝統工芸品の振興に活用するとともに、観光や文化、地域づくりなどの関係部局とも共有し、緊密な連携のもと、その有効活用を図っていく。
- ・ 諸富家具・建具については、新商品開発や販路開拓等意欲的な取組が増えてきており、事業者の自立的な取組を引き続き支援していく。
- ・ 伊万里・有田焼や諸富家具・建具以外の伝統工芸品については、事業者の意欲が出てきている

中、それぞれの経営環境など実情に配慮しながら、新商品開発や販路開拓等に取り組む事業者を支援するとともに、県内外の更なる認知度向上に取り組む。

- ・ 窯業人材育成事業については、佐賀大学とも連携し、業界ニーズを的確に把握しながら、将来の窯業界を担う後継者や技術者を多数輩出できるよう取り組む。
- ・ 表彰メダルや記念品等の仕様や調達方法等について、東京オリ・パラ組織委員会の動きを注視するとともに、必要に応じて陶磁器関係の全国組織等との連携を行っていく。

- エネルギー

1 エネルギー政策の推進（中小企業振興費、企業誘致対策費）

事業の目的

- ・ 海洋再生可能エネルギーを利用した発電装置等の性能や耐久性を実証する実験海域である実証フィールド及びその周辺海域で、実証実験又は発電事業を実施するための具体的な取組を始める事業者数について、平成 30 年度までに 1 者とする 것을 目指す。
- ・ 再生可能エネルギー分野のビジネスモデルの構築件数について、平成 30 年度までに 2 件以上とする 것을 目指す。
- ・ 水素・燃料電池関連分野の実証研究の新規実施件数について、平成 30 年度までに 1 件以上とする 것을 目指す。
- ・ 水素・燃料電池関連分野における県内企業と大手企業等とのマッチング又は県内企業が参画した研究開発の新規着手件数について、平成 30 年度までに 4 件とする 것을 目指す。

事業の実績

（単位：千円）

事業名	29年度		前年度	
	（予算現額） 決算額	事業内容	（予算現額） 決算額	事業内容
海エネ産業推進事業	(32,005) 31,913	・実証フィールドの運営管理 ・海エネ産業の創出 ・海エネの普及啓発 ・洋上風力発電に係るゾーニング事前調査	(71,883) 37,739	・実証フィールドの運営管理 ・海エネ産業の創出 ・海エネの普及啓発 ・UMIENEデータ整備
小水力発電普及促進事業	—	—	(132) 131	・公募の実施 （採択件数：0）
水素・燃料電池関連産業創出事業	(34,561) 33,451	・研究機関等と県内企業による研究会を分野ごとに実施 ・FCV試乗会、水素ステーション見学会	(54,949) 48,137	・燃料電池自動車（FCV）の導入（3台） ・研究機関等と県内企業による研究会を分野ごとに実施 ・県外展示会への出展 ・FCV試乗会、水素ステーション見学会
再生可能エネルギー関連産業促進事業	(25,237) 24,783	・小水力発電事業化モデル研究会、未利用熱利用研究会の実施	(16,328) 15,080	・小水力発電事業化モデル研究会、熱エネルギー促進研究会の実施

事業名	29年度		前年度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
				・再生可能エネルギー導入促進イベント開催
再生可能エネルギー等先進県実現化構想策定事業	(40,201) 38,716	・佐賀県再生可能エネルギー等先進県実現化構想の策定 ・再生可能エネルギー導入促進イベント開催	-	-
吉野ヶ里メガソーラー設置事業	(20,014) 18,748	・維持管理(除草、樹木管理、伐竹、アスファルト舗装補修)	(19,853) 18,835	・維持管理(除草、樹木管理、伐竹、アスファルト舗装補修)

事業の成果

- ・海エネ産業推進事業に関しては、実証実験又は発電事業の取組を始める事業者の誘致活動や各種調査、普及啓発活動などを実施した結果、実証フィールド周辺海域において洋上風力発電の事業化に関する相談が出てきている。
- ・再生可能エネルギーの産業化に向けたビジネスモデル構築に関しては、平成28年度に概要をまとめた小水力発電のモデル事業の実証に向け、県内で候補地2箇所を選定し、実証に必要な基礎データの収集に着手するとともに、実現に向けた課題について整理した。
- ・また、佐賀大学との共同事業により、地中熱、下水熱、温泉熱の3つの未利用熱分野に関して熱利用の可能性調査等を実施した。
- ・再生可能エネルギー等の普及拡大に向けた先進的な取組を進めていくための方針について検討し、「佐賀県再生可能エネルギー等先進県実現化構想」を策定した。
- ・燃料電池自動車(FCEV)の普及については、公用車として率先導入した車両を活用し、水素ステーション見学会やFCEV試乗会を実施することで、県民への水素燃料電池分野への理解を深めるとともに、FCEVの啓発に努めた。
- ・水素・燃料電池関連分野については、研究機関等と県内企業による研究会を分野ごとに実施することにより、平成30年度までの研究開発テーマ発掘等の目標4件に対し、平成28年度の2件に引き続き、平成29年度も2件を発掘し、目標を達成することができた。
- ・水素・燃料電池関連分野の実証研究の新規実施については、再生可能エネルギー由来電力の貯蔵・調整手段として「水素による電力貯蔵・調整システム構築に係る可能性調査」を実施した。

総合計画 2015 指標の達成状況

指標名	単位	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
		(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績
実証フィールド及びその周辺 海域で実証実験又は発電事業 の取組を始める事業者数	者	(1)			
		0	0	0	
再生可能エネルギーの産業化 に向けたビジネスモデルの構 築件数	件	(2)			
		0	0	0	
水素・燃料電池関連分野の実 証研究新規実施件数	件	(1)			
		0	0	0	
水素・燃料電池関連分野にお ける大手企業等とのマッチン グ又は県内企業が参画した研 究開発の新規着手件数	件	(4)			
		0	2	2	

施策の取組状況、要因分析、対応方針

< 進捗・達成状況 >

- ・ 実証フィールド及びその周辺海域で実証実験又は発電事業の取組を始める事業者数は、海底実測調査等による基礎的データ整備、産学官連携による関連産業創出に向けた「J SCRUM」、各種展示会出展による普及啓発活動等に取り組んだところ、県内海域において複数の企業が発電事業を具体的に検討しているが、海域利用に関する新たな法案が国会に提出された影響もあり、平成 30 年度末までに 1 者の目標達成が難しくなっている。
- ・ 再生可能エネルギーの産業化に向けたビジネスモデルの構築件数は、県内企業や、県内研究機関の特徴的な技術が活かせる再生可能エネルギー分野について検討を行い、小水力発電分野及び未利用熱利用分野に絞り込んで個別分野の研究会を実施するなどして事業モデルの構築に向けた調査研究を進めた結果、小水力発電については、平成 30 年度末までの事業モデル構築が見込めることとなったが、未利用熱利用分野については、地中熱や温泉熱の利用分野で事業モデルの可能性を見出したものの、平成 30 年度末までのビジネスモデル構築は困難となっており、2 件の目標達成が難しくなっている。
- ・ 水素・燃料電池関連分野の実証研究新規実施件数は、再生可能エネルギーの余剰電力を水素によって貯蔵し、再生可能エネルギー発電の出力が落ちる時間帯に発電するとともに燃料電池自動車等の燃料として活用する実証研究の実施に向けた調査研究を進め、現時点における実証研究の実施可否について判断するための基本設計を平成 30 年度に実施しているため、平成 30 年度末までに 1 件の目標達成が難しくなっている。
- ・ 水素・燃料電池関連分野における大手企業等とのマッチング又は県内企業が参画した研究開発の新規着手件数は、県内企業や、県内研究機関の特徴的な技術が活かせる個別分野の研究会を実施す

るとともに、大手企業等と県内企業とのマッチングを進めた結果、平成 29 年度末までの実績が 4 件に達しており、目標を達成している。

<要因分析>

- ・ 実証フィールド及びその周辺海域で実証実験又は発電事業の取組を始める事業者数については、「海洋再生可能エネルギー発電設備の整備に係る海域の利用の促進に関する法律案」が平成 30 年 3 月に国会に提出され、事業者の誘致に関する環境に大きく変化が生じる見通しとなったことから、平成 30 年度中の目標達成が困難となったもの。
- ・ 再生可能エネルギーの産業化に向けたビジネスモデルの構築件数については、小水力発電、地中熱、温泉熱及び下水熱等について事業モデルを検討。小水力発電については、過去の取組によって課題が明確であったことなどから目標期間中に事業モデルが構築できる見込みであるものの、その他については、検討の前提となる県内のポテンシャルやニーズ等の把握に時間を要したことなどから、平成 30 年度までの目標の達成が困難となったもの。
- ・ 水素・燃料電池関連分野の実証研究新規実施件数については、水素を用いた電力調整システムの実証研究は全国的に事例が少なく、企画立案に時間を要したことから、平成 30 年度までの目標の達成が困難となったもの。
- ・ 水素・燃料電池関連分野における大手企業等とのマッチング又は県内企業が参画した研究開発の新規着手件数については、県内企業の技術シーズを理解しつつ、展示会や各種セミナー等に参加するなどして研究テーマの仮説を立て、県内外の企業等に県から積極的に提案・働きかけを行ったことが結果に繋がったもの。

<対応方針>

- ・ 実証フィールド及びその周辺海域で実証実験又は発電事業の取組を始める事業者数については、「海洋再生可能エネルギー発電設備の整備に係る海域の利用の促進に関する法律案」は審議未了により廃案となったものの、今後再度提出されることも見込まれることから、国の動きを注視しつつ、本県海域において発電事業に適した海域の選定を進めるとともに、発電事業開始時の課題等を明らかにするため、洋上風力発電事業の早期実施に向けた取組を進める。
- ・ 再生可能エネルギーの産業化に向けたビジネスモデルの構築件数については、地中熱、温泉熱及び下水熱を活用した発電事業モデルの早期構築に向け、関係者等との協議を進めつつ、事業モデルの構築に必要な資金の確保に向けた取組（国補助事業への提案等）を進める。小水力発電については、他地域への展開を視野に入れた事業実施体制の構築等に努める。
- ・ 水素・燃料電池関連分野の実証研究新規実施件数については、国補助事業を活用して実証研究の基本設計業務に着手しており、平成 30 年度中に実施の可否を判断することとしている。
- ・ 水素・燃料電池関連分野における大手企業等とのマッチング又は県内企業が参画した研究開発の新規着手件数については、燃料電池関連分野で県内産業が特徴を有するセラミックス技術について更に高度な研究開発ができるよう、窯業技術センターに試験研究用の設備を整備するとともに、個別分野の研究会や、大手企業等と県内企業とのマッチングを継続することで、実績の追加を目指す。

- 流通

1 県産品の国内での新たな販路開拓による販売促進（農業振興費、水産業振興費、物産斡旋費）

事業の目的

- ・ 県産品のブランド力の向上とさらなる販路の開拓に向けた支援等を行うことで、平成 30 年度までに東京市場における和牛平均単価に対する県産和牛の単価割合について 112%、いちご平均単価に対する県産いちごの単価割合について 104%を目指す。
- ・ 大都市圏のスーパー・百貨店等において、継続的に取引される県産加工食品について、平成 28 年度まで毎年度 600 品目、平成 30 年度までに毎年度 650 品目増やすとともに、継続的に取引される県内事業者について、平成 28 年度まで毎年度 1 社、平成 30 年度までに毎年度 2 社増やすことを目指す。
- ・ 佐賀県を訪れた人が買いたくなる、人に勧めたくなるような魅力的な土産品の開発や、効果的な販売展開を支援することにより、土産品の消費拡大を目指す。

事業の実績

（単位：千円）

事業名	29年度		前年度	
	（予算現額） 決算額	事業内容	（予算現額） 決算額	事業内容
<主要事項> 県産品販売支援事業	(309,698) 298,582 (- -2 の海外分含 む)	《ひろげよう“佐賀の味” 推進事業》 ○ “さが”農産物ブラン ド確立対策推進協議会 ・ テレビや新聞、雑誌な どのメディアを活用し た農産物のPR ・ 大都市圏等の百貨店、 スーパー等での農産物 フェア等の実施(10件) ・ ホテルレストラン、企 業とのタイアップ企画 の実施(10件) ・ トップセールスでのPR (4回) 《県産品情報発信力強化 事業》 ・ 県産品のブランド力向 上のためのテレビ、雑 誌、WEB等を活用し た情報発信の実施	-	-

事業名	29年度		前年度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
		《ごちそう佐賀！最高の朝ごはん推進事業》 ・県民からの「最高の朝ごはん」レシピの募集、試食・発表会の実施 応募数：537件 ・第二弾PR動画の制作 視聴回数：約117千回 ・新聞、雑誌、WEB等による情報発信の実施 ・飲食店等とのタイアップ企画の実施 県内：1箇所 ・首都圏等における試食プロモーションの開催 県内：4箇所 県外：6箇所 《佐賀産米マーケット確立・米消費拡大推進事業》 ○佐賀の米・麦・大豆マーケティング協議会 ・「さがびより」TVCF放映や雑誌・フリーペーパー等各種媒体を利用したPR ・各種イベントでの佐賀米PR（県内9回、県外8回） ・「さがびより」特A獲得記念キャンペーンの実施 応募数2,520件 ・佐賀米協力店と連携したPR等（関西17店、関東12店、福岡2店）		

事業名	29年度		前年度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
		《佐賀のりイメージアップ総合戦略事業》 ○新うまい佐賀のり運動推進本部 ・「佐賀海苔®有明海一番」認定・プロモーション事業 ・プレゼントパブリシティの実施(17誌、応募総数 39,713 通) ・首都圏の百貨店等における試食宣伝活動等 ・サガン鳥栖アウェー戦、手巻教室開催等におけるPR(県内2回、県外2回) ・佐賀酒とのコラボレーション等によるPR(県外1回) ・PR用販促資材製作 《玄海水産物販売力強化支援事業》 ○唐津玄海地区水産物消費拡大協議会 ・玄海水産物の首都圏及び海外への出荷促進(個別商談会2回) ・フェア、イベント等での玄海水産物の販売促進、PR(唐津お魚まつりの開催、フェア14回) ○唐津港沿岸物市場および唐津港まき網市場維持管理委託		

事業名	29年度		前年度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
		・市場施設・設備の維持管理業務の委託 ・衛生管理維持用の殺菌海水取水施設保守点検等 ○市場流通強化支援事業 ・消費地市場向け輸送費など出荷経費に対する補助（補助率 1/3） 《まえうみもん販売開拓チャレンジ事業》 ・まえうみもんPR用の画像および動画の制作 ・まえうみもん販路開拓のための県外バイヤーや地元旅館関係者等を参集した「太良町まえうみもん試食会」の開催（1回） 《原産地呼称管理制度運営事業》 ○佐賀県原産地呼称管理委員会及び官能審査会の開催 ・認定品数 （4月）78 銘柄 （10月）25 銘柄 ○佐賀酒ファン獲得・拡大プロジェクト ・東京での試飲会開催 ・「佐賀酒で乾杯プロジェクト」の実施 ・料飲店向けの日本酒セミナー、大学生向け佐		

事業名	29年度		前年度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
		賀酒講座の開催 等 《こだわりの佐賀ん酒ブランドプロモーション事業》 ○イメージ浸透 ・東京、大阪で佐賀酒イベントの開催 ○ファンづくり ・佐賀酒応援団を活用した認定酒ファンの普及拡大 ・各種イベント、試飲会の開催 《大都市圏販売力強化支援事業》 ○卸売業を通じた販路拡大 ・卸売業への商談及び展示会等への出展 ○事業者育成セミナー ・企画開発力、流通知識・品質管理等のスキルアップを目的とした事業者向けセミナー及び個別相談の実施 セミナー及び個別相談会9回 ○佐賀県特産品商談会 卸売・小売等の仕入担当者の招聘による商談会の開催 ・出展企業 104 社、来場者 184 社 415 人		

事業名	29年度		前年度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
		○全国見本市への出展 国内有数規模の全国見本市（スーパーマーケット・トレードショー）への佐賀県ブースの出展 ・出展企業 25 社 ○県産品販売コーナー設置 ・都市圏での県産品の P R や定番化を目的としたフェアの開催 ・伊勢丹新宿本店、日本橋三越本店、ボンバラス、イオン九州、銀座三越、東急ハンズ、J R 京都伊勢丹、エコ・ピア、ベニースーパー、エレナ五番街で実施 ○県産品販路拡大・P R 業務委託 ・食品卸売企業等に対する商品提案及び百貨店等における佐賀県フェアの実施		

事業名	29年度		前年度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
ごちそう佐賀！最高の朝ごはん推進事業	-	(県産品販売支援事業に統合)	(48,012) 47,513	・県民からの「最高の朝ごはん」レシピの募集、試食・発表会の実施 応募数：465件 ・フードスタイリストによる「最高の朝ごはん」レシピの春夏秋冬バージョン開発 ・PR動画の制作 視聴回数：約55千回 ・新聞、雑誌、WEB等による情報発信の実施 ・飲食店等とのタイアップ企画の実施 県内：3箇所 県外：2箇所 ・首都圏おける試食プロモーションの開催(2回)
ひろげよう“佐賀の味”推進事業	-	(県産品販売支援事業に統合)	(12,000) 12,000	○ “さが”農産物ブランド確立対策推進協議会 ・テレビや新聞、雑誌などのメディアを活用した農産物のPR ・大都市圏等の百貨店、スーパー等での農産物フェア等の実施(11件) ・ホテルレストラン、企業とのタイアップ企画の実施(8件) ・トップセールスでのPR(3回)

事業名	29年度		前年度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
佐賀産米マーケット 確立・米消費拡大推 進事業	-	(県産品販売支援事業に 統合)	(8,374) 8,346	○佐賀の米・麦・大豆マ ーケティング協議会 ・「さがびより」ＴＶＣＦ 放映や雑誌・フリーペ ーパー等各種媒体を利用したＰＲ ・各種イベントでの佐賀 米ＰＲ（県内９回、県 外８回） ・「さがびより」特Ａ獲得 記念キャンペーンの実 施 応募数 7,429 件 ・佐賀米協力店と連携し たＰＲ等（関西 13 店、 関東 7 店、福岡 1 店）
県産品情報発信力強 化事業	-	(県産品販売支援事業に 統合)	(12,043) 11,948	・県産品のブランド力向 上のためのテレビ、雑 誌、ＷＥＢ等を活用し た情報発信の実施
原産地呼称管理制度 運営事業	-	(県産品販売支援事業に 統合)	(6,091) 6,008	○佐賀県原産地呼称管理 委員会及び官能審査会 の開催 ・認定品数 （４月）78 銘柄 （10 月）20 銘柄 ○佐賀酒ファン獲得・拡 大プロジェクト ・東京での試飲会開催 ・「一万人で乾杯プロジェ クト」の実施 ・料飲店向けの日本酒セ ミナー、大学生向け佐 賀酒講座の開催 等

事業名	29年度		前年度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
こだわりの佐賀ん酒 ブランドプロモーション事業	-	(県産品販売支援事業に 統合)	(60,255) 60,001	○イメージ浸透 ・テレビ、SNS等を活用した情報発信の実施 ・飲食店とのタイアップイベントの開催 ○ファンづくり ・佐賀酒応援団を活用した認定酒ファンの普及拡大 ・佐賀ん酒を語る人材育成セミナーの開催 ・各種イベント、試飲会の開催
佐賀のイメージアップ総合戦略事業	-	(県産品販売支援事業に 統合)	(5,000) 5,000	○新うまい佐賀のり運動推進本部 ・「佐賀海苔®有明海一番」認定・プロモーション事業 ・プレゼントパブリシティの実施(11誌、応募総数67,065通) ・首都圏の百貨店等における試食宣伝活動等 ・食品展示商談会やサガン鳥栖アウェー戦、手巻教室開催等におけるPR(県内3回、県外4回) ・佐賀酒とのコラボレーション等によるPR(県内1回、県外1回) ・PR用販促資材製作

事業名	29年度		前年度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
玄海水産物販売力強化支援事業	-	(県産品販売支援事業に統合)	(6,807) 6,198	○唐津玄海地区水産物消費拡大協議会 ・玄海水産物の都市部及び県内への出荷促進(個別商談会4回) ・フェア、イベント等での玄海水産物の販売促進、PR(唐津お魚まつりの開催、フェア13回) ○唐津港沿岸物市場維持管理委託 ・市場施設・設備の維持管理業務の委託 ・衛生管理維持用の殺菌海水取水施設保守点検等 ○市場流通強化支援事業 ・消費地市場向け輸送費など出荷経費に対する補助(補助率1/3)
大都市圏販売力強化支援事業	-	(県産品販売支援事業に統合)	(25,201) 24,677	○卸売業を通じた販路拡大 ・専任職員の配置(首都圏事務所) ・卸売業への商談及び展示会等への出展 ・市町及び商工団体等向け勉強会の実施 ○事業者育成セミナー ・企画開発力、流通知識・品質管理等のスキルアップを目的とした事業者向けセミナー及び個別相談の実施 - セミナー4回

事業名	29年度		前年度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
				相談会 6 回、60 社 ○佐賀県特産品商談会 卸売・小売等の仕入担当者の招聘による商談会の開催 ・出展企業 113 社、来場者 197 社 443 人 ○全国見本市への出展 国内有数規模の全国見本市（スーパーマーケット・トレードショー）への佐賀県ブースの出展 ・出展企業 21 社、総来場者 86,768 人 ○県産品販売コーナー設置 ・都市圏での県産品の P R や定番化を目的としたフェアの開催 ・伊勢丹新宿本店、日本橋三越本店、桜通りカフェ、イオン九州、銀座三越本店、紀ノ国屋スーパー、ジェイアール京都伊勢丹で実施 ○県産品販路拡大・P R 業務委託 ・食品卸売企業等に対する商品提案及び百貨店等における佐賀県フェアの実施
農産物ブランド戦略推進事業	(26,851) 24,934	いちご新品種「佐賀 i 9 号」に係るブランド戦略策定 ・いちご新品種のコンセ	(18,306) 18,271	・新たなブランド戦略構築の検討 ・新ブランド戦略構築および推進体制整備に向

事業名	29年度		前年度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
		プトとポジショニングの策定 ・ネーミング、ロゴデザイン、キャッチコピー及びパッケージデザイン、コミュニケーションツールデザインの開発 ・デビュー及びデビュー後3年間の販売・情報発信戦略のロードマップの策定 ・ロードマップに基づく具体的な販売・情報発信戦略の策定 ・メディアプロモーション活動及びメディアプロモートのための調査 ・素材撮影 首都圏における県産農産物販路拡大に向けた実証試験 ・首都圏で仲卸・小売業を広く展開している業者と連携した県産農産物(いちご、れんこん等)の店頭販促活動 7～3月 延べ21日間 12品目 ・仲卸・小売業者のバイヤー等の県内産地招聘 1回		けた支援 ・新ブランド戦略構築に向けた推進体制の整備 ・新ブランド戦略案の検証
唐津港まき網市場改修整備事業	-	-	(469,149) 468,186	・高度衛生管理型市場の改修工事(三工区)の実施等

事業名	29年度		前年度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
流通体制整備事業	-	-	(5,179) 5,064	・新たな県産品流通販売体制の整備に係る準備経費の補助
さが土産品開発支援 推進事業	(42,733) 39,873	・県内事業者を対象にしたセミナー、報告会を開催 ・公募した事業者3社(第1クール)へのコンサルティングの実施(経営改善、ブランディング、商品開発など)及び流通・販売、情報発信の支援(見本市出展支援など) ・公募した事業者3社(第2クール)へのコンサルティングの実施 ・コンサルティング支援対象事業者に対する補助(第1クール3社)	(21,232) 19,550	・県内事業者を対象にしたセミナーを開催 ・公募した事業者3社(第1クール)へのコンサルティングの実施(経営改善、ブランディング、商品開発など)
県産品ブランド化プロデュース力向上事業	(15,460) 15,224	・県内メーカーの商品企画・開発担当等を対象にしたセミナー及び全6回のスクールを開催	-	-

事業の成果

- ・県民からの「最高の朝ごはん」レシピ募集、試食・発表会や、PR動画、新聞等のメディアを活用した情報発信、飲食店等とのタイアップ企画等を実施したことにより、県産品の認知度向上及び県民の県産品に対する愛着の醸成に寄与した。
- ・メディアへの積極的な働きかけによる県産品のメディア露出獲得やWEBサイトでの県産品情報の掲載などの情報発信を実施し、認知度向上に寄与した。
- ・東京市場の市場平均単価に対する県産農産物の単価割合を、県産和牛で110%、いちごで102%を目指して、大消費地での販売促進およびPR活動に取り組んだが、和牛は104%と小幅な伸びに留まった。また、いちごでは95%と目標を下回った。

- ・ 「さがびより」について、県内及び福岡都市圏を中心にＰＲ活動を実施した。福岡県民へ行った認知度調査では平成 23 年度開始時の 45.3%から平成 29 年度は 78.2%となり、認知度向上が図られている。
- ・ 「酒どころ佐賀」を県内外にアピールし浸透させるため、原産地呼称管理制度の認知度向上と認定酒の販売促進に県内蔵元とともに取り組んだこと等により、認定酒を含む純米酒の課税数量（出荷数量）は増加している。また、原産地呼称管理制度と認定酒の普及拡大を目的に、県内外の飲食店等での佐賀酒の訴求や首都圏や大阪での日本酒新規層（20～50 代女性）をメインターゲットとしたプロモーションの開催等を通じて、佐賀酒の認知度向上に寄与した。
- ・ 「佐賀海苔®有明海一番」について、生産者団体と連携し、宣伝活動を実施することにより、ノリ市場における「佐賀海苔®」の評価を高めるとともに、高品質イメージの定着が図られた。
- ・ 唐津港沿岸物市場（平成 22 年 6 月竣工）と唐津港まき網市場（平成 29 年 2 月竣工）の高度衛生管理機能をＰＲすることにより、水産物の安心・安全の評価を向上させブランド化を推進した。
- ・ 大都市圏の百貨店や飲食店等と連携したフェアなど、「唐津うまかもん」のパンフレット、販促グッズ等を活用した玄海水産物の販売促進やＰＲ活動の実施により、認知度向上に寄与した。
- ・ 卸売業への商談や卸売業主催の展示会等への出展を実施し、県内事業者の大都市圏での販売促進活動を支援したことで、継続的に取引される県産加工食品を 891 品目、継続的に取引される県内企業を 2 社増やすことができた。
- ・ 県内事業者・市町・団体に対し、専門家による事業育成セミナー、県内事業者を対象とした個別相談会を開催したことにより、大都市圏等での継続的な販売に必要な企画開発力、流通知識及び品質管理等のスキルアップに寄与した。
- ・ 県内事業者と百貨店・卸売業者等との商談機会の確保により取引が促進された。また、首都圏で開催される全国見本市に佐賀県ブースを設け、県内事業者が商品を売り込める場を提供することで販路の拡大に寄与した。
- ・ 都市圏の高級食品スーパーや百貨店において、「佐賀県産品販売コーナー」を設置することで、県産品の評価を高めるとともに、商品の定番化に寄与した。
- ・ 新たな県産品流通販売体制の整備に必要な支援を行ったことにより、平成 29 年 4 月に公益財団法人佐賀県地域産業支援センター内に「さが県産品流通デザイン公社」が設置された。
- ・ いちご新品種「佐賀 i 9 号」のブランド化を図るための情報発信・販売戦略の策定、ネーミング・ロゴデザイン等の開発を行った。
- ・ 首都圏で仲卸・小売業を広く展開している業者と連携して店頭試食販売を中心にしたフェアを実施し、県産農産物（いちご、れんこん等）の品質の高さを多くの消費者にＰＲできた。また、当該事業者のバイヤー等を県内産地に招聘し、産地の取組などを視察してもらったことで信頼関係の構築につながった。
- ・ 魅力的な売れる土産品の開発支援は、セミナーや報告会に 482 名参加いただくなど事業者の関心が高く、公募した事業者 6 社に対してコンサルティング等を実施した。また、県内メーカーの商品企画・開発担当等に対して全 6 回のスクールを開催した。

総合計画 2015 指標の達成状況

指標名	単位	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
		(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績
スーパー・百貨店等で継続的に取引される県産加工食品数 (新規分)	品目	(600) 896	(600) 1,150	(650) 891	(650)
スーパー・百貨店等で継続的に取引される県内事業者数 (新規分)	社	(1) 5	(1) 1	(2) 2	(2)
市場平均単価に対する県産和牛の単価の割合	%	(108) 104	(109) 105	(110) 104	(112)
市場平均単価に対する県産いちごの単価の割合	%	(100) 102	(101) 101	(102) 95	(104)

施策の取組状況、要因分析、対応方針

< 進捗・達成状況 >

- 県産農産物の評価を高め価格の底上げを図るため流通販売対策や情報発信に取り組んだ結果、県産和牛、いちごとともに市場平均単価とほぼ同等もしくはやや上回る単価を維持できたものの、和牛では全体として小幅な伸びとなり、平成 29 年の単価は市場比 104 となり目標を下回った。
一方、いちごでは平成 28 年までは目標を達成できたが、平成 29 年の単価は市場比 95 と目標を下回った。
- 食品卸売企業への提案活動をはじめ、商談会やフェア等の開催、消費者に選ばれる商品開発や情報収集等のための各種セミナーなど、首都圏等の大都市圏への販路開拓に取り組む事業者を支援した結果、スーパー・百貨店等で継続的に取引される県産加工食品数 (新規分) 及び県内事業者数 (新規分) とともに、平成 29 年度の実績がそれぞれ 891 品目、2 社と目標を達成した。
- 県内の事業者等にとって「稼げる」流通環境をつくり出すことを目的に、平成 29 年 4 月に「さが県産品流通デザイン公社」を設置し、豊富な民間ノウハウ等を有するプロジェクトコンダクターや必要な人員の配置や、首都圏における販売促進体制の整備、佐賀県物産振興協会との事業統合など、流通販売推進体制の一定の強化を図ることができた。
- 専門のコンサルティングによって、企業の経営診断・改善、ブランド構築、商品開発から流通・販売、情報発信までを一貫して支援することにより、事業者等の商品開発力や販売力は着実に向上してきているものの、ブランド構築や商品開発等に自ら取り組める事業者や人材がまだ少ない状況である。

< 要因分析 >

- ・ 和牛は、仔牛価格の高騰の影響等により近年枝肉相場が全体的に高騰しており、上位等級と下位等級の単価差が縮小している状況にあることから、「佐賀牛」等で上位等級率が高い県産和牛の平均単価は市場平均単価を上回ったものの、単価の割合としては小幅な伸びにとどまった。また、いちごは、例年単価が高くなる 12 月から 1 月の出荷量が天候の影響で少なくなったため市場平均単価を下回る事となった。
- ・ 消費者に選ばれる商品開発や情報収集等のための各種セミナーを通じた事業者育成に取り組むとともに、食品卸売企業への提案活動をはじめ、商談会やフェア等の開催を通じた販路開拓の支援、さらにメーカーへの商談同行などきめ細かなサポートを行ってきたことによる。
- ・ 県産品の販売促進を図るために必要な組織体制の構築に取り組むとともに、専門的知識を有する人材の計画的な雇用や必要な人員の配置を行ってきたことによる。
- ・ 専門のコンサルティングの手法を学んだ事業者等が限られているため、企業の経営診断・改善、ブランド構築、商品開発から流通・販売、情報発信まで一貫して取り組める事業者や人材がまだ少ない。

< 対応方針 >

- ・ 今後とも、事業者に対する市場や消費者の視点に立った商品開発や改良等の取組を進めるとともに、事業者に加え、市町、商工団体等を対象とした個別相談会の開催や流通ノウハウの共有、連携したフェア開催や展示会出展を行うなど、効率的かつ効果的な販路開拓・拡大を推進していく。
- ・ さが県産品流通デザイン公社の円滑な運営が図られるよう、適切に対応していく。
- ・ いちご新品種「佐賀 i 9 号」については、農業団体と連携してブランド確立に向けた販売戦略・情報発信戦略に取り組んでいく。
- ・ 産地と流通関係者（卸・仲卸・小売）の信頼関係をしっかりと構築し、大都市圏の百貨店・スーパー等で県産農産物がより高単価でより安定的に取引されるよう店頭販促等の取組を強化していく。
- ・ コンサルティング支援事業者が地域を代表するような企業に成長できるよう引き続き後押ししていくとともに、ブランド構築、商品開発等の取組や手法を県内事業者に拡げるなど、県内に、企業の経営診断・改善、ブランド構築、商品開発から流通・販売、情報発信まで一貫してプロデュースできる仕組みづくり、環境づくりを進めていく。

2 県産品の輸出促進（農業振興費、貿易振興費）

事業の目的

- ・ 農林水産物や加工食品等の県産品が、アジア・北米・欧州などへ新たな販路を開拓し輸出され、海外の消費者から支持を得て売り上げを伸ばしていくために、生産者（団体）事業者等が輸出に向けて展示会・商談会、海外販促、バイヤー招聘等に取り組んでいくことを促進し、平成 30 年度までに、その取組件数について年間 130 件とすることを目指す。
- ・ ビジネスのキーパーソンとなり得る人との新たなつながりを発掘するなどして、信頼できる輸出ルート of 構築に取り組み、県産品を取り扱う海外輸入業者数について、平成 30 年度までに 40 社とすることを目指す。
- ・ 県内事業者・生産者の輸出機運の醸成を図るとともに、知的財産の保護や、輸出先国が設定した衛生管理基準等を満たすことができるよう支援するなど輸出環境を整備し、主要品目別の輸出货量等について、平成 30 年度までに牛肉は 7.0%、青果物は 80.0 トン、加工食品は 30 社、日本酒は 15 社とすることを目指す。（輸出促進協議会事業等の実施による実績値であり、県で把握可能な数値に限る。）
- ・ 平成 30 年度までに海外の高級レストランにおいて、新たに 10 品目の県産農水産物等が食材として採用されることを目指す。
- ・ 県内加工食品事業者の輸出に向けたチャレンジを支援し、県内事業者の輸出機運を醸成するとともに、県産品加工食品の磨き上げと海外市場における販路拡大を図ることにより、平成 30 年までに、輸出を希望する 45 社全ての輸出実現を目指す。

事業の実績

（単位：千円）

事業名	29年度		前年度	
	（予算現額） 決算額	事業内容	（予算現額） 決算額	事業内容
＜主要事項＞ 県産品販売支援事業	（309,698） 298,582 （ - -1 の国内分含む）	《海外市場における佐賀ブランド確立事業》 ・ 海外バイヤー等の招聘 （国・地域） 香港、シンガポール、台湾、タイ、フィリピン、ブラジル ・ 海外販売促進活動 （スーパー・レストラン等でのフェアなど） （国・地域） 香港、シンガポール、	-	-

事業名	29年度		前年度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
		台湾、中国（上海） タイ、フィリピン、 ベトナム、アメリカ、 カナダ ・販促資材、印刷物等 の作成 ・英語版佐賀県産品P Rビデオの作成 ・シンガポールの高級 レストランにおいて 県産食材を使用した メニューの提供、季 楽料理長による調理 実習、日本酒等のP Rを実施 《県産品海外リサー チ・アンド・トライ 事業》 ・前年度に行った「県 産品輸出可能性等調 査事業」で発掘した バイヤー等の招へい （産地視察・商談） ・国内輸出商社や現地 輸入業者等と連携し た海外の商談会・見 本市へのブース出展 （佐賀県ブースの設 置） 《O i s h i i ! S A G A輸出チャレンジ 支援事業》 ・県内加工食品事業者 の輸出拡大に向けた		

事業名	29年度		前年度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
		国内外における取組への側面支援 ・事業報告会及び海外情勢研修会の開催(3回) ・県産加工食品の磨き上げと海外市場における販路拡大を行う県内加工食品事業に対する補助(32社)		

事業名	29年度		前年度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
海外市場における佐賀ブランド確立事業	-	(県産品販売支援事業に統合)	(42,331) 42,097	・海外バイヤー等の招聘 (国・地域) 香港、中国、タイ、ベトナム、フィリピン、EU ・海外販売促進活動 (スーパー・レストラン等でのフェアなど) (国・地域) 香港、シンガポール、台湾、タイ、フィリピン、ベトナム、インドネシア、アメリカ、カナダ ・販促資材・看板・印刷物等の作成 ・英語版佐賀県産品PRビデオの作成 ・海外で高級レストランを運営する国際的な日本料理シェフである松久信幸氏(通称「NOBU」)と連携した県産品の情報発信及び販路拡大

事業名	29年度		前年度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
O i s h i i ! S A G A輸出チャレンジ 支援事業	-	(県産品販売支援事業 に統合)	(10,987) 8,337	・県内加工食品事業者 の輸出拡大に向けた 国内外における取組 への側面支援(3回) ・海外情勢研修会の開 催(3回) ・県産加工食品の磨き 上げと海外市場にお ける販路拡大を行う 県内加工食品事業者 に対する補助(16件)
佐賀県貿易振興事業	(24,462) 24,289	- 2に前述	(24,462) 24,207	- 2に前述
県産品輸出可能性等 調査事業	-	-	(42,341) 41,314	・生産者・事業者、商 社、行政等による調 査チームの設置 ・輸出可能性の仮説構 築のための文献調査 及び仮説に基づく実 地調査の実施
流通体制整備事業	-	-	(5,179) 5,064	- 1に前述

事業の成果

- ・ 輸出障壁(関税・検疫)が低い「香港、シンガポール」を中心に、経済成長を続けるアジアの「中国、台湾、フィリピン、タイ、ベトナム」等の国・地域を対象に、現地の高級百貨店、スーパー、レストラン等において、佐賀牛、青果物(ハウスみかん、梨、いちご等)加工食品及び日本酒等をPRするフェアを開催した。
- ・ 県内加工食品事業者32社にO i s h i i ! S A G A輸出チャレンジ支援事業費補助金を交付するとともに、海外情勢研修会の開催や職員の出張による現地試食販売会等でのPRフォローなどの側面支援を行った。
- ・ 上記に加え、平成29年度に「さが県産品流通デザイン公社」を設置し、フレキシブルかつタイ

ムリな支援が行えるようになったこと等により、事業者の輸出に向けた取組件数は目標を大きく上回り、29年度の目標118件に対し219件、県産品を取扱う海外輸入業者数は、平成29年度の目標37社に対し45社とそれぞれ目標を達成した。

- 平成29年度における主な県産農産物等の輸出については、牛肉の輸出量は55.4tに増加したものの、出荷頭数に占める輸出頭数の割合は5.4%と目標の6.3%を達成できなかった。青果物の輸出量は38.1tと目標の70.0tには届かなかったが、加工食品の輸出事業者数は37社、日本酒の輸出事業者数は15社とそれぞれ目標を達成した。
- さが県産品流通デザイン公社を中心に、平成28年度に実施した輸出可能性等調査事業で関係を構築したベトナムやブラジルのバイヤーを招へいし、県内事業者（産地）を訪問・商談を実施した。

総合計画2015指標の達成状況

指標名	単位	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
		(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績
事業者等の輸出に向けた取組件数	件	(95) 105	(105) 111	(118) 219	(130)
県産品を取扱う海外輸入業者数	社	(27) 31	(30) 34	(37) 45	(40)
主要品目別の輸出量等					
牛肉 (出荷頭数に占める輸出頭数の割合)	%	(5.1) 4.9	(5.7) 5.1	(6.3) 5.4	(7.0)
青果物 (輸出量)	t	(13.6) 51.7	(15.8) 33.6	(70.0) 38.1	(80.0)
加工食品 (輸出事業者数)	社	(21) 21	(24) 26	(27) 37	(30)
日本酒 (輸出事業者数)	社	(9) 9	(11) 11	(13) 15	(15)

施策の取組状況、要因分析、対応方針

<進捗・達成状況>

- 海外の展示会等への出展や販促活動に取り組む事業者等を積極的に支援してきた結果、事業者等の輸出に向けた取組件数は平成29年度で219件と目標を達成し、加工食品や酒の輸出に取り組む事業者数も平成29年度でそれぞれ37社、15社と目標を達成した。
- 輸出のキーパーソンとなり得る人との新たな繋がりや信頼関係の構築に取り組んだ結果、県産品を取扱う海外輸入業者数は平成29年度で45社と目標を達成した。
- 牛肉については、出荷頭数が減少する中で高級部位に加えて低下級部位の輸出促進を図るため、生産団体と連携してフェアの開催やバイヤー招へいを行うなど工夫してきた結果、輸出数量は伸びたものの、平成29年度の出荷頭数に占める輸出頭数の割合は5.4%と目標を下回った。

- ・ 青果物については、生産団体と連携してフェアを実施したり、海外の取扱店への訪問等を重ねたことにより、信頼できる輸出ルートを構築するなど、当初は目標を上回っていたが、平成 29 年度の輸出量は 38.1 t と目標を下回った。
- ・ 新たな輸出先等に販路開拓を図っていくに当たり、「ジャパンブランド」や「九州ブランド」でスケールメリットを活かして取り組むことにより、効果的に認知度の向上を図ることができた。
- ・ 県内の事業者等にとって「稼げる」流通環境をつくり出すことを目的に、平成 29 年 4 月に「さが県産品流通デザイン公社」を設置し、豊富な民間ノウハウ等を有するプロジェクトコンダクターや海外販売を支援する人員を配置するなど、輸出促進体制の一定の強化を図ることができた。

<要因分析>

- ・ 「O i s h i i ! S A G A 輸出チャレンジ事業」等の事業規模を拡大したり、輸出コーディネーターを配置するなどして、事業者等の輸出機運の醸成を図ってきたことによる。また、特に酒では、平成 29 年にフランスの国際品評会で賞を獲得するなど評価が高まっていることから、蔵元の輸出の取組意欲が高まっている。
- ・ 海外の展示会等への参加や海外事務所と連携して発掘したバイヤーを産地に招へいして事業者等とのマッチングを行うとともに、その後のきめ細かなフォロー等により信頼関係の構築に努めたことによる。
- ・ 子牛価格の高騰や高齢化の進行等により生産者が減少し、出荷頭数も平成 27 年度は 17,927 頭、平成 28 年度 17,618 頭、平成 29 年度も 16,828 頭と減少傾向が続いている。
- ・ 青果物は、近年の異常気象等によりその年の収穫量が大きく変動するなど国内需要の影響を受けやすい状況にある。
- ・ 輸出先や品目に応じた輸出促進策を講じていく上で、「ジャパンブランド」や「九州ブランド」による取組が適している場合は、関係団体と連携して対応したことによる。
- ・ 県産品の販売促進を図るために必要な組織体制の構築に取り組むとともに、専門的知識を有する人材の計画的な雇用や必要な人員の配置を行ってきたことによる。

<対応方針>

- ・ 「O i s h i i ! S A G A 輸出チャレンジ事業」等を活用し、事業者等の輸出に向けた取組を引き続き支援する。また、フランスで佐賀酒の評価が高まっているこの機会を捉え、欧州への輸出可能性調査に取り組む佐賀県酒造組合をさが県産品流通デザイン公社と連携して支援する。
- ・ 海外バイヤーの招へい事業は、事業者等にとって経費負担が小さく、両者の信頼関係の構築や県産品の品質の高さを知ってもらう上で効果的であるため、今後とも積極的に取り組んでいく。
- ・ 牛肉については、今後とも低下級部位の取扱いを増やすため、フェア開催や海外バイヤー等の商談など工夫しながら取り組んでいく。また、輸出相手先の要望に応じたきめ細かな対応が可能となるよう、輸出対応型食肉センターの整備を進める。
- ・ 青果物については、その年の収穫量や気候による影響を受けやすいが、海外輸入業者等との信頼関係を大事にしながら、今後とも他産地との差別化が可能な品目の販売促進などに、生産団体と連携して取り組んでいく。
- ・ 引き続き「ジャパンブランド」や「九州ブランド」として販売促進を図る一方、既に認知度を得ている品目については、産地ブランドを活かした取組を推進していく。

- ・ さが県産品流通デザイン公社の円滑な運営が図られるよう、適切に対応していく。